

資料2

# 草津市農業振興計画の課題 および今後の取組み

第1回草津市農業振興計画策定懇談会における主な意見とその対応（案）

主な意見	関連する方針等	対応など
<ul style="list-style-type: none"> <li>「安定的」という意味がいまひとつわからない。後継者を育てるには、儲かる農業を目指すことが必要。</li> </ul>	基本方針1の①	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者等への支援強化を図っていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針5について、資料1にあるように「関係団体や消費者団体などとのネットワークづくりを推進」するのではなく、農地の保全の観点から考えると、行政が主導的に、関係者や市民（個人）との直接的な関係を築くべきと考える。</li> </ul>	基本方針2の① 基本方針4の①	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村まるごと保全向上対策に取り組む集落の確保に向けPRの実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「山田ねずみ大根」を小売店で見かけない。また、主婦層の中で「愛彩菜」の料理法がわからず購入につながらないという意見がある。農産物についての情報発信や市の取組について、現状の市のホームページを介した方法では不十分。</li> </ul>	基本方針3の④	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様なツールを活用したPRの実施</li> <li>子育て世帯や高齢者等、ターゲットを絞った効果的なPRの実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>料理教室についても子どもが参加できる形式をとる等、若い世代の意見を取り入れる工夫が必要ではないか。市民が参加しやすい料理教室等の開催等、市が農業者と消費者の橋渡しを担っていただきたい。</li> </ul>	基本方針4の③ 基本方針5の①	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、充実した農業講習会や親子農業体験イベント等の開催</li> <li>関係機関、協議会等との連携強化を図る</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>JA組合員に配布されている広報誌「JAの窓」には、農産物の調理方法等についても記載されている。これを市で取りまとめ、市民に情報発信していただければ良い。</li> </ul>	基本方針5の①	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関、協議会等との連携強化を図る</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「しがの農業・水産業新戦略プラン」の中にある「琵琶湖をはじめとした自然環境の保全」について、重要な問題と考えている。近年琵琶湖の水が臭くなってきており、作業能率が落ちるだけでなく、葉物をサラダとして売り出せなくなれば、売り上げや産地のブランド価値が下がると危惧している。</li> </ul>	基本方針2の①、③ 基本方針4の②	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村まるごと保全向上対策の取組集落の確保に向けたPRの実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「しがの農業・水産業新戦略プラン」は計画期間が平成23年から平成27年までであり、今年度、新たな計画を策定しているため、反映していただきたい。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>「滋賀県農業・水産業基本計画」の内容を踏まえ、改定を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「琵琶湖をはじめとした自然環境の保全」については、生活の雑排水は下水道の整備により改善されているが、農業排水による汚染対策が必要な状況である。市・県における水草の除去とともに、農業者に対する呼びかけも行っている。</li> </ul>	基本方針2の① 基本方針4の②	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村まるごと保全向上対策の取組集落の確保に向けたPRの実施。</li> <li>濁水防止に向けた取組みのPR</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「草津ブランドの創出」を行っているが、京都産の水菜と草津産の水菜とでは倍ほど値段が異なる。現在、消費者に対するアンケートに基づき新鮮さを第一に心掛けているが、生産、流通、情報発信等のような取組によって農産物の価値を上げることができるのか、難しいと感じている。</li> </ul>	基本方針1の③	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津ブランド推進協議会内で事業を細分化し、それぞれのプロジェクトチーム（商品開発・販路開拓・情報発信・地産地消）で課題解決に向け取り組む</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標数値が設定されていたのであれば、次回に提示いただきたい。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定当時、目標数値は設定していなかったが、改定にあたっては、成果指標を設定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>受託業者の業務内容と市との役割分担について教えていただきたい。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>懇談会の運営支援と資料作成、議事録作成などである。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大津市、東近江市、守山市等近隣市における取り組みや計画との比較についてお持ちの情報をお教えいただきたい。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>比較可能なデータについて、第2回懇談会資料として提示。</li> </ul>

主な意見	関連する方針等	対応など
<ul style="list-style-type: none"> <li>• どのような変化を課題と判断し本計画を改訂すればよいのか、また今後どのように課題を解決すればよいかがわからない。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第2回懇談会資料として、基本目標、施策ごとに、課題と今後の取組案を提示。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 以前より、認定農業者の農業所得を年間500万円とする数値目標が草津市農業基本構想に掲げられているが、それは組み入れなかったのか</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 認定農業者制度にかかる経営改善計画における5年後の目標については、一人当たりの農業所得を5年後年間500万円とし、農業作業時間を年間2,000時間と草津市農業基本構想に掲げている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市役所内部での分野間の連携体制について、可能な範囲でお示し頂ければありがたい。他の部門で何が議論されているかを知ることにより、本計画でどこまでをカバーし何を議論していくべきなのかということの参考となると考える</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関連計画の内容を提示。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 草津市の数字だけでは判断が難しいので、全国的な傾向等との比較についても、可能な範囲で示していただきたい。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 比較可能なデータについて、第2回懇談会資料として提示。</li> </ul>

### 第1回草津市農業振興計画策定懇談会 リフレクションシート まとめ

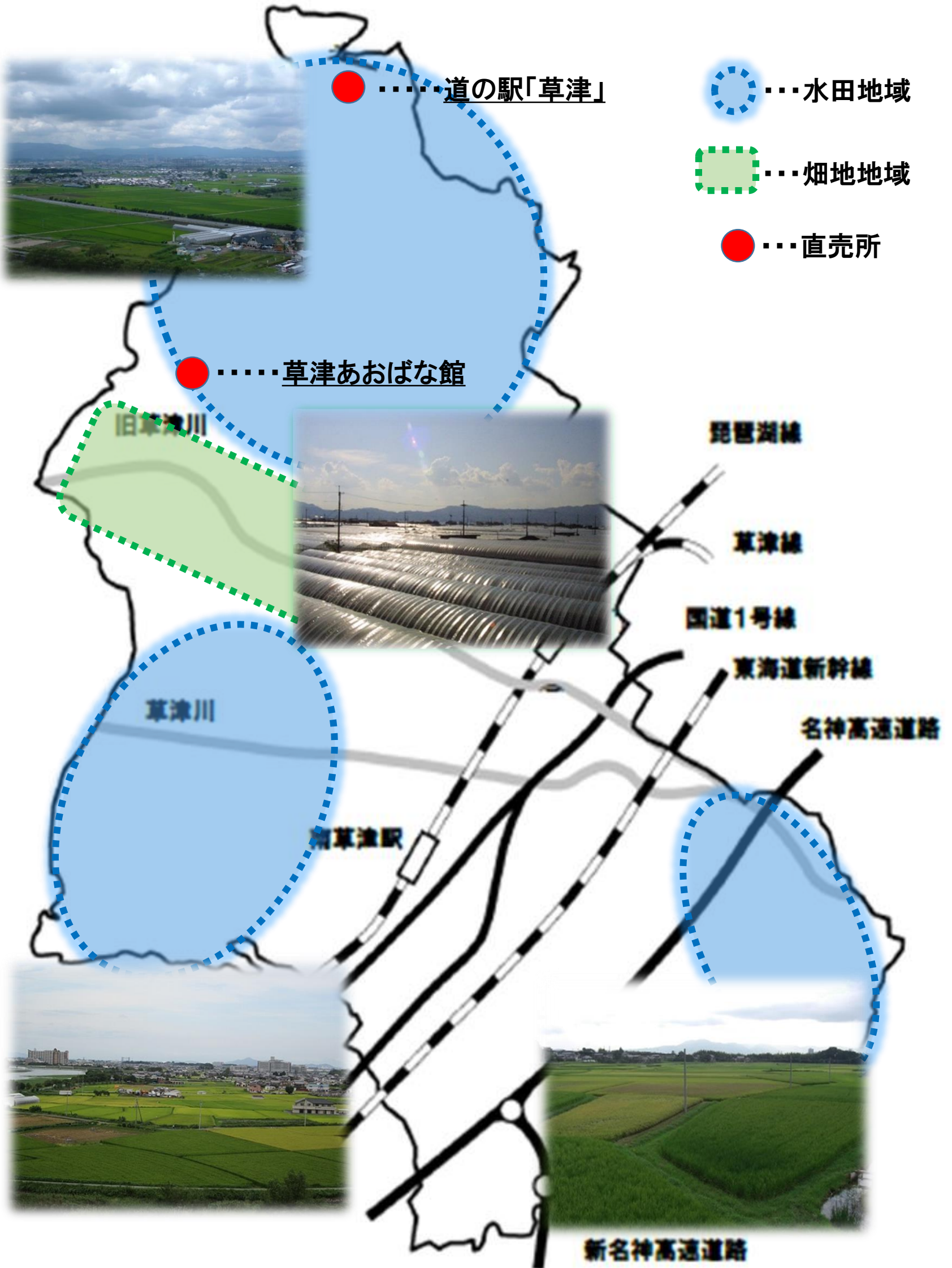
意見	関連する方針等	対応など
<p><b>■基本方針1 持続的・安定的な農業経営の確立 について</b></p>		
<p>【参考】関連する国の施策や指標等について</p> <p>○効率的かつ安定的な農業経営を育成し、こうした農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、担い手（認定農業者、認定新規就農者、法人化が見込まれる集落営農）に重点的に支援を実施。（担い手に経営所得安定対策や融資、税制等の政策を集中して実施）</p> <p>• 農業就業者の必要数：現在、土地利用型以外（野菜・果樹・畜産等）の基幹的農業従事者、雇用者は約60万人で、今後も同程度の人数が必要。一方、土地利用型作物については、一人あたり10ha程度耕作すると仮定して約30万人。合計約90万人の農業就業者が必要。（22年までの傾向をベースとし、40代以下の増加数が2倍になると仮定して試算すれば、今後も60代以下で90万人を確保することが可能）</p>	基本方針1	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新たな認定農業者の育成等</li> </ul>
<p>〔基本施策〕①活力ある経営体の育成</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 北山田地区には野菜生産者は多いが、市内他地域には少ない。米価下落や需給調整による麦大豆等の補助金も今後減少することが考えられるので、農閑期の農地と労力が活用できる露地野菜の推進に向けた施策が必要。</li> </ul>	基本方針1の③ 基本方針2の① 基本方針5の②	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域特性を活かした作物の作付検討</li> </ul>

意見	関連する方針等	対応など
<ul style="list-style-type: none"> <li>国及び県の指標等も踏まえ、市として将来に向けて育成すべき経営体数等を検討してはどうか。</li> </ul>	基本方針1の①	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標として、認定農業者数を設定。</li> </ul>
〔基本施策〕②多様な人材の育成		
<ul style="list-style-type: none"> <li>JA おうみ富士で取り組んでいるメロントレーニングハウス制度の草津版が旧草津川跡地などで取り組めると農業者育成ができ、減少している草津メロンの生産者確保や野菜生産者の育成が図れると思う（主体はJAとなるが、その後押しが必要）。</li> </ul>	基本方針5の①	<ul style="list-style-type: none"> <li>県・大学・JA等と連携を図り、新規就農者を確保</li> <li>県やJA、農業者等との連携を図り、新規就農者の受け入れ体制、普及体制を確保</li> <li>認定新規就農者の認定農業者への育成支援</li> </ul>
〔基本施策〕③産地強化・草津ブランドの創出		
<ul style="list-style-type: none"> <li>ブランド商品に出会う機会が少ない。他の会とも協働して流通に力を入れる方向を考えるべきでは。</li> </ul>	基本方針1の③ 基本方針3の②	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者、量販店、市場、食品加工業者等への効果的なPR方法を実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>草津市の野菜の中で一番知名度がある「草津メロン」（糖度14.6°で全国でも上位だと思う）を強固にブランド化し、後の野菜を引っ張っていく形にしてはどうか。</li> </ul>	基本方針1の③	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津ブランド推進協議会内で事業を細分化し、それぞれのプロジェクトチーム（商品開発・販路開拓・情報発信・地産地消）で課題解決に向け取り組む</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>草津ブランド推進協議会による「草津ブランド」の創出や輸出等の取組みについて、産地強化の観点から中心的な位置づけとなるよう検討してはどうか。</li> </ul>	基本方針1の③	<ul style="list-style-type: none"> <li>付加価値を高め、儲かる農業に向けた取り組みとして6次産業化を推進</li> </ul>
■基本方針2 農地の保全と農業的土地利用の増進 について		
<p>【参考】関連する国の施策や指標等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「人・農地プラン」の定期的な見直し、農地中間管理機構のフル稼働により担い手への農地集積・集約化を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の利用面積の割合：担い手の農地利用面積は過去10年間で全面積の3割から5割まで増加。今後10年間で全農地面積の8割が担い手によって利用される農業構造の確立を目指します。</li> </ul> </li> </ul>	基本方針2の②	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標として、人・農地プランの担い手への利用面積割合を設定</li> </ul>
〔基本施策〕①計画的な農地保全・高度利用の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>人口が増加している地域なので農地の減少はある程度妥協も必要と思うが、これについて有識者の意見を聞きたい。</li> </ul>	基本方針2の①	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回懇談会で各委員から意見を聴取</li> <li>農用地区域の除外と農地転用の抑制</li> </ul>
〔基本施策〕②担い手への農地等の集積		
<ul style="list-style-type: none"> <li>現状、担い手数は一定確保できているが、今後、高齢化により農地を預けることを希望する地主は益々増加することが確実。現状の担い手ではすべてをカバーできない。雇用を増やして規模拡大できる農業者（法人）の育成が重要となる。</li> </ul>	基本方針1の① 基本方針2の②	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標として、人・農地プランの担い手への利用面積割合を設定</li> <li>法人化に向けた取り組みへの支援</li> </ul>

意見	関連する方針等	対応など
→草津市の農地集積の現状を踏まえ今後の目標を検討してはどうか。		
〔基本施策〕③効率的な営農環境の整備		
・限りある農地で質・量ともに十分な農産物を得るための仕組みづくりを具体的に検討すべきではないか。	基本方針5の①	・関係機関、協議会との連携強化を図る
■基本方針3 市民（消費者）ニーズに応える地産地消の推進 について		
【参考】関連する国の施策や指標等について ○農林漁業体験を通じた食育の推進と国産農産物の消費拡大。	基本方針1の③ 基本方針3の①～④	—
〔基本施策〕①食育と連携した地産地消の推進		
・学校給食への取組み方は、より消費の大きい家庭に持ち帰る内容になっているのだろうか。	基本方針3の① 基本方針3の②	・市民の健康増進のため、第2次食育推進計画等と整合を図りながら、福祉関係部局と連携し地産地消の取組を展開する ・充実したイベントの開催
・学校給食や家庭における「草津ブランド」を使用した「和食」の提供機会の拡大による「和食」の保護と次世代への継承等について検討してはどうか。	基本方針3の① 基本方針3の②	
・味覚が養われる1・2歳の子に向けた食育活動が少ないのでは。調理方法を学んだり、調理して食べる機会を子連れでできるように会をつくれないか。	基本方針4の③	
・学校給食などでの地産地消を進めているが、2段階入札（地元産を入札後、残りを一般で入札）などの取組ができるよう教育部門との十分な連携を進めてほしい。	基本方針3の①	・学校給食での、より強固な生産体制を整えるとともに、1品目でも多い草津産農産物の利用に向け、引き続き関係機関と協議等を行う
■基本方針4 市民生活に潤いをもたらす農のあるまちづくりの推進 について		
【参考】関連する国の施策や指標等について ○農業を軸に観光、教育、福祉等多様な分野の連携を深め、都市と農村の交流を戦略的に推進。 ・交流人口（グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数） H25年実績 925万人→H32年度目標 1300万人		—
〔基本施策〕①ふれあいの場の確保と拡大		
・訪日外国人旅行者の受入目標を検討するとともに、農のあるまちづくりを推進するため、グリーンツーリズム等の導入について検討してはどうか。	基本方針4の①	・新たな貸農園・体験農園の運営にかかる設立の支援
〔基本施策〕②環境配慮型・資源循環型農業の推進		
・SOFIX栽培農産物を求める声も大手量販から上がっており、今後も取組拡大に向けて推進が必要と思う。SOFIX栽培に取り組むにあたりかかるコスト（分析、肥料代など）が高く、コスト削減に向けて、地域資源の把握と堆肥舎等の整備を進めることが必要ではないかと思う。また、資源の地域循環も併せて進	基本方針4の② 基本方針5の②	・研究機関との共同研究などを引き続き進める

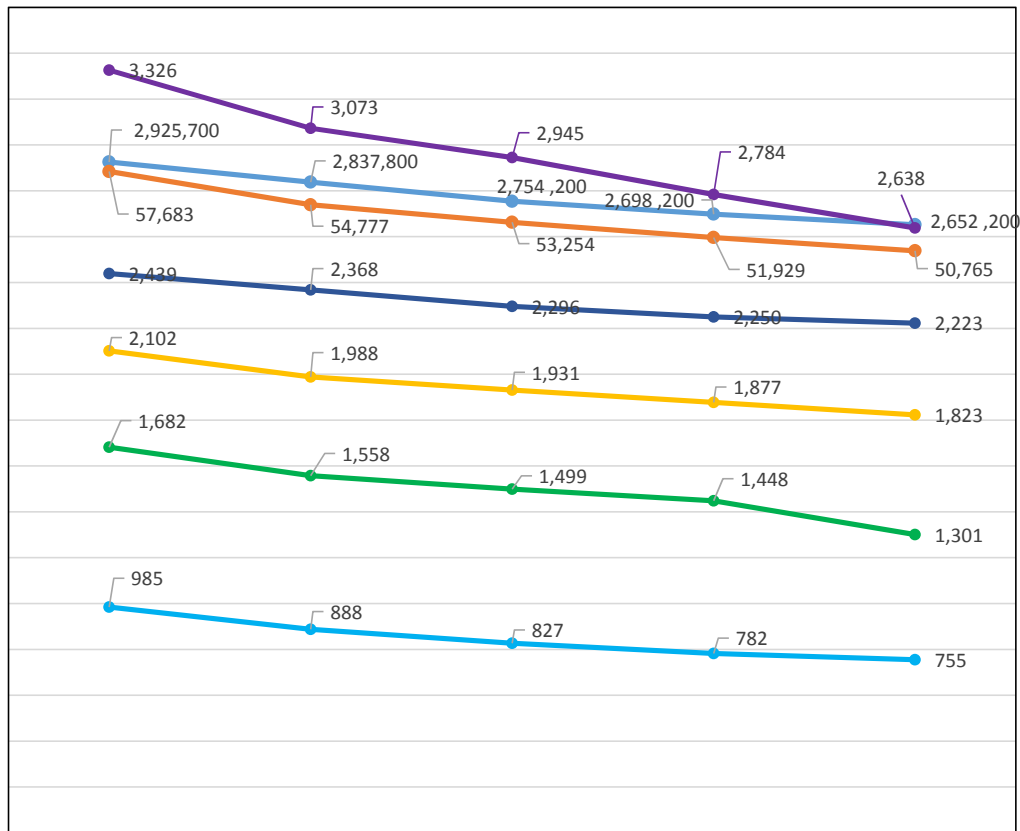
意見	関連する方針等	対応など
めることができると思う。		
〔基本施策〕③市民と協働で農業を支える仕組みづくりの確立		
・農業イベントに行きたい人は多いが情報を得づらい。	基本方針4の① 基本方針4の③	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、充実した農業講習会や親子農業体験イベント等の開催</li> <li>農業講習会や親子農業体験イベント等を開催するにあたり、多くの人に情報が伝わる効果的なPRの実施</li> </ul>
・農業イベントに子どももつれていきたいが、丸1日など大人でも過酷。都市近郊を強みに、手軽なものと本格的なものとの農業体験がしたい。	基本方針4の③	
■基本方針5 農業振興のためのネットワーク強化 について		
【参考】関連する国の施策や指標等について ○農業振興のためのネットワークの強化		—
〔基本施策〕①関係機関との連携強化		
・連携の具体的な内容を示すべき。		<ul style="list-style-type: none"> <li>広域の産地形成に向けた取組について、県、JA、周辺自治体等との連携を強化し、引き続き取り組みを進める</li> </ul>
・他県の6次産業化成功例を見本にいくつか絞って行ってみたいかどうか。	基本方針1の③ 基本方針5の①	
・広域キャベツ（仮称）を地産地消連絡会議（管内5市4JAなど）を中心に進めており、草津でも本年度から取り組みを行っている。次年度以降も、取組拡大に向けて機械化（定植機、乗用管理機など）などで支援をお願いしたい。	基本方針1の③ 基本方針2の① 基本方針5の②	
〔基本施策〕②市域を超えた取組強化		
・大学が存する草津市ならではの提案として、大学生のアイデアを活かした地域農業の振興を検討してはどうか。	基本方針5の②	<ul style="list-style-type: none"> <li>SOFIX 農業など、研究機関との共同研究を引き続き進める。</li> </ul>
■その他、計画全体にかかわること等について		
・それぞれの意見を述べるにあたり、進捗状況の説明が必要。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回懇談会資料として提示。</li> </ul>
・過去の計画策定までに至る流れがわからない。今回の見直しの経緯も資料化していくべきではないか。	—	
・国の調査で農業所得等の数字が出ている。全国・草津市の数値がわかると思います。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>国勢調査の結果が出るのは、数年先となるため、平成22年度調査結果等を活用。</li> <li>改定に当たっては目標数値を設定。</li> </ul>
・件数等の増減が、日本や世界の流れとして進んでいるのかどうなのかがわからない。何年後に〇件という目標設定も必要ではないか。	—	
・計画の達成指標となる数値目標の設定が有効と考える。	—	

# 草津市内での農業の状況地図



### 国・県・大津、湖南4市 農地面積推移(田)

単位: ha

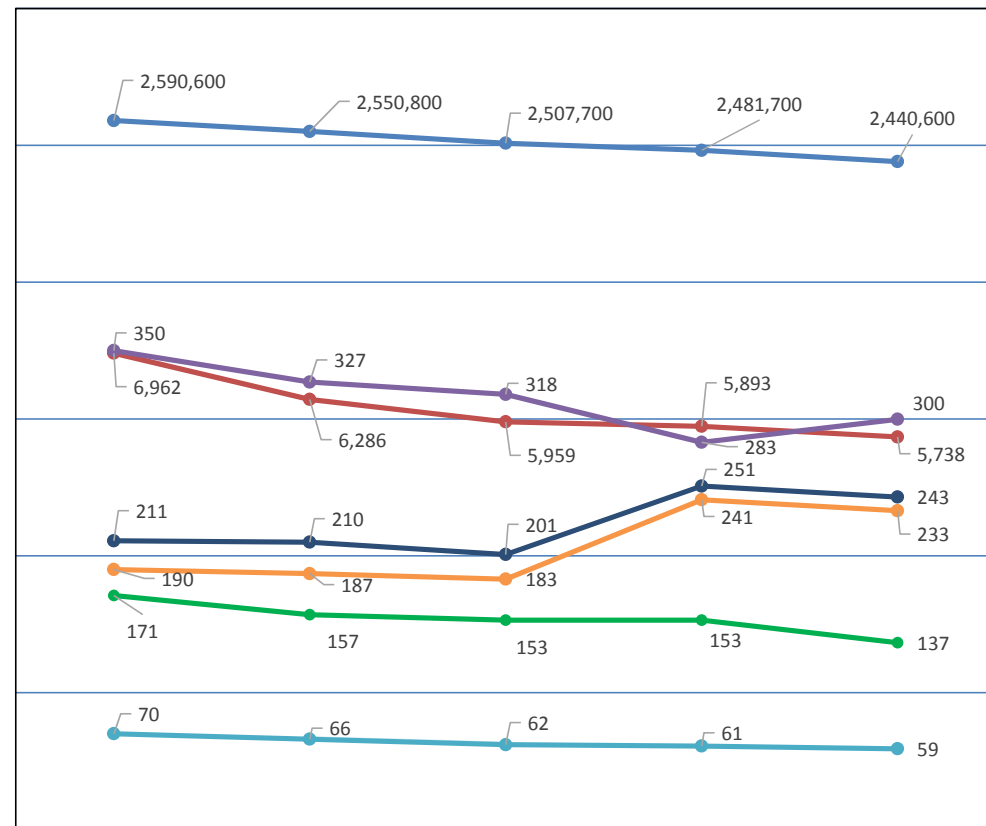


(資料)市町村土地利用種別面積(滋賀県)、地目別民有地面積(国)

●国(1/1000) ●県(1/20) ●草津市 ●大津市 ●栗東市 ●守山市 ●野洲市

### 国・県・大津、湖南4市 農地面積推移(畑)

単位: ha



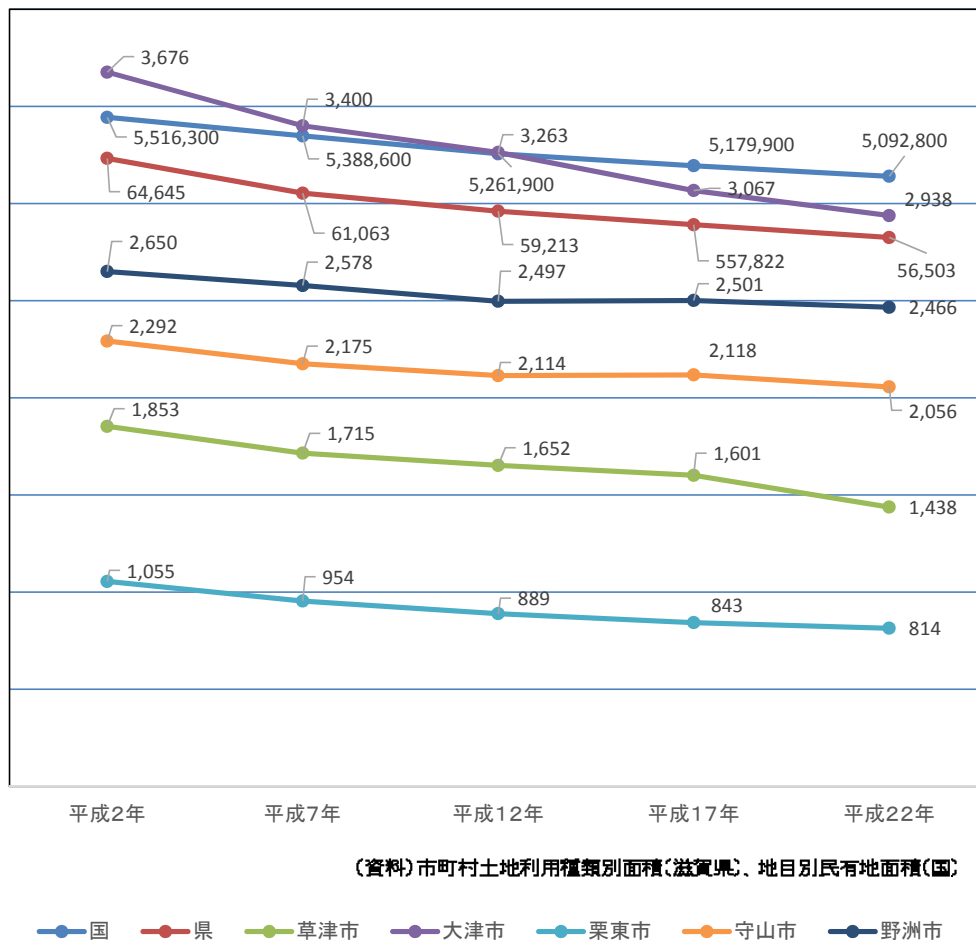
(資料)市町村土地利用種別面積(滋賀県)、地目別民有地面積(国)

●国(1/5000) ●県(1/20) ●草津市 ●大津市 ●栗東市 ●守山市 ●野洲市



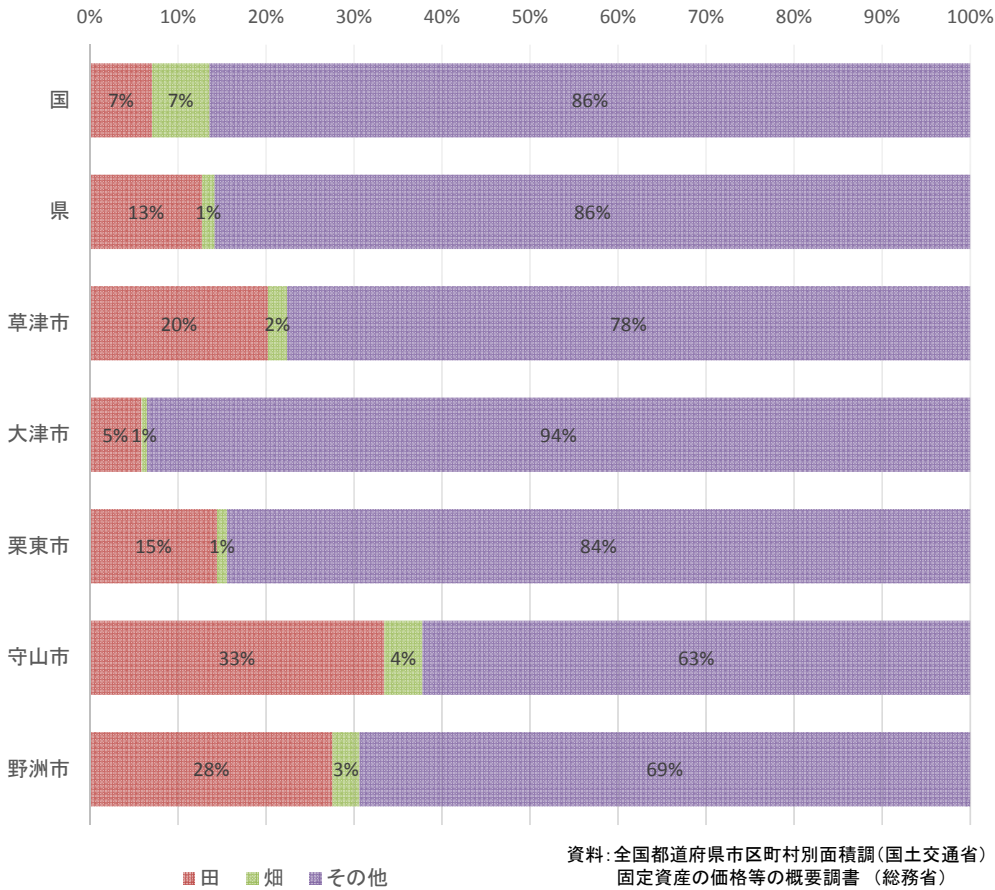
# 国・県・大津・湖南4市 農地面積推移(田・畑合計)

単位: ha

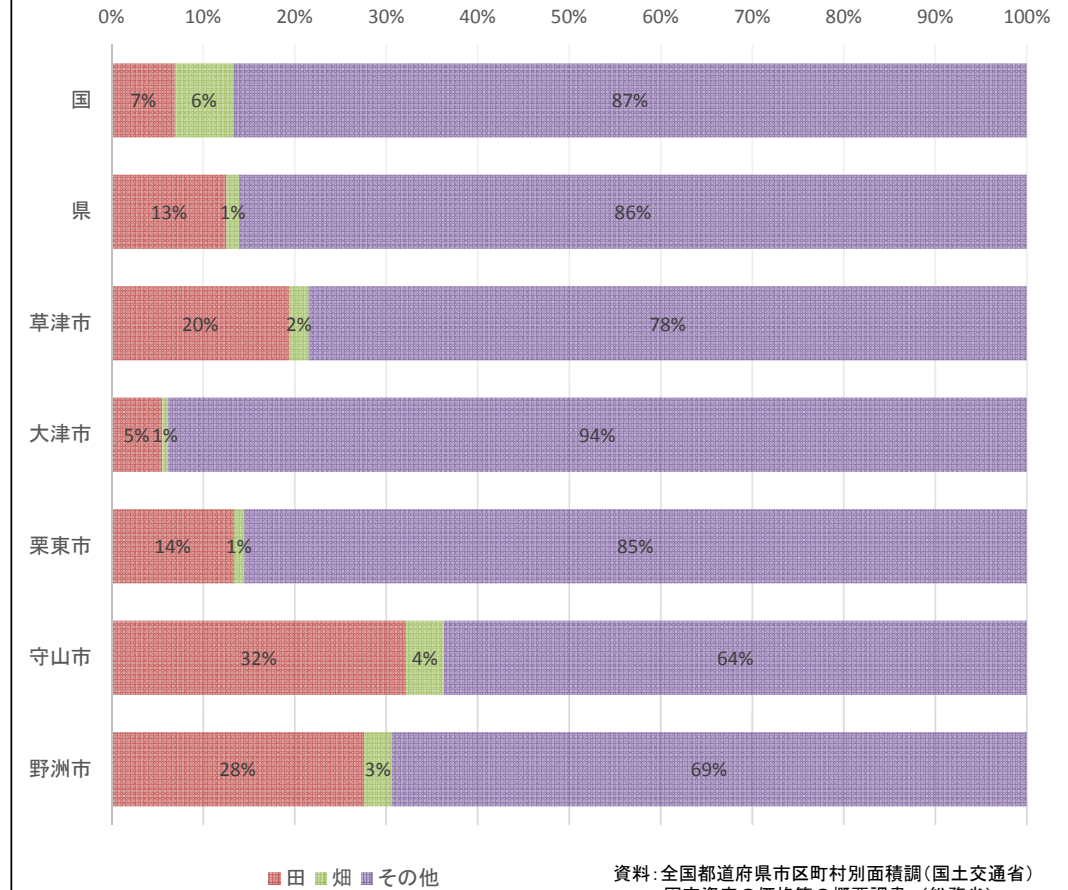


農地(田・畑)については、国、県、大津、湖南4市とも減少傾向にある。

### 平成20年 市域面積 農地割合 (国・県・大津、湖南4市)



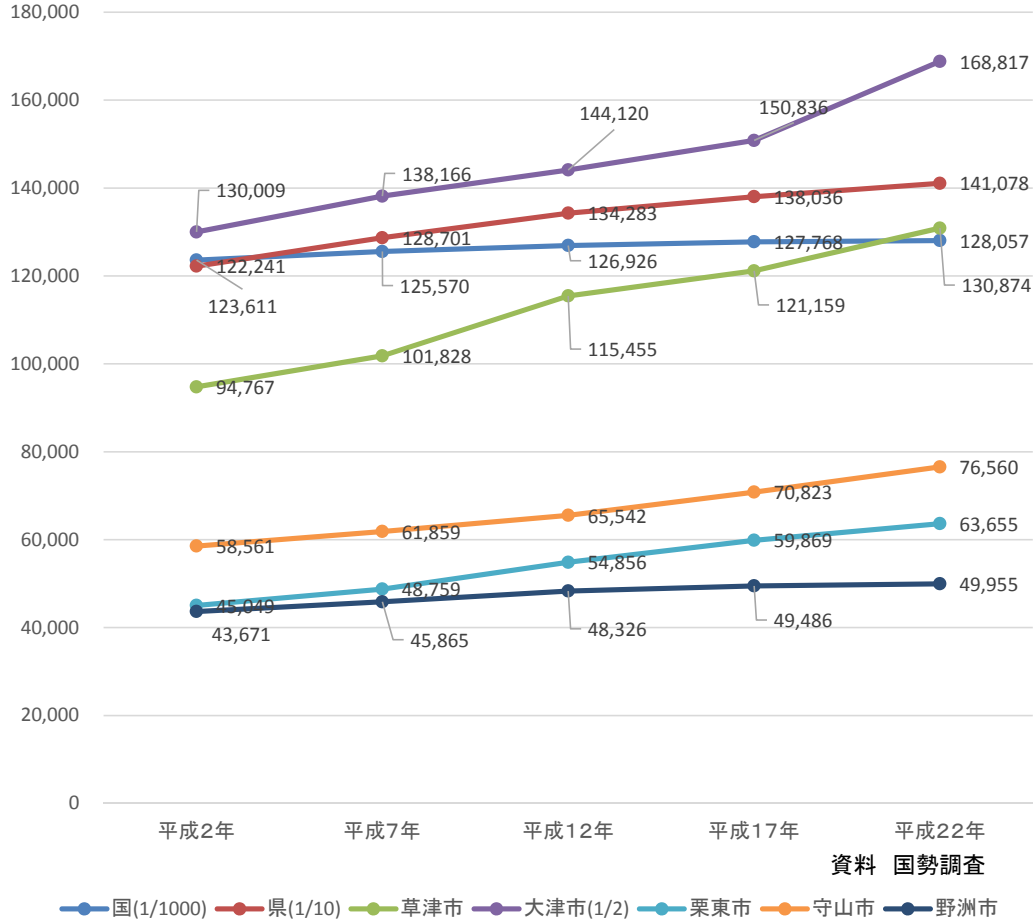
### 平成25年 市域面積 農地割合 (国・県・大津、湖南4市)



農地割合としては、5年の経過ではあまり変化は見られない

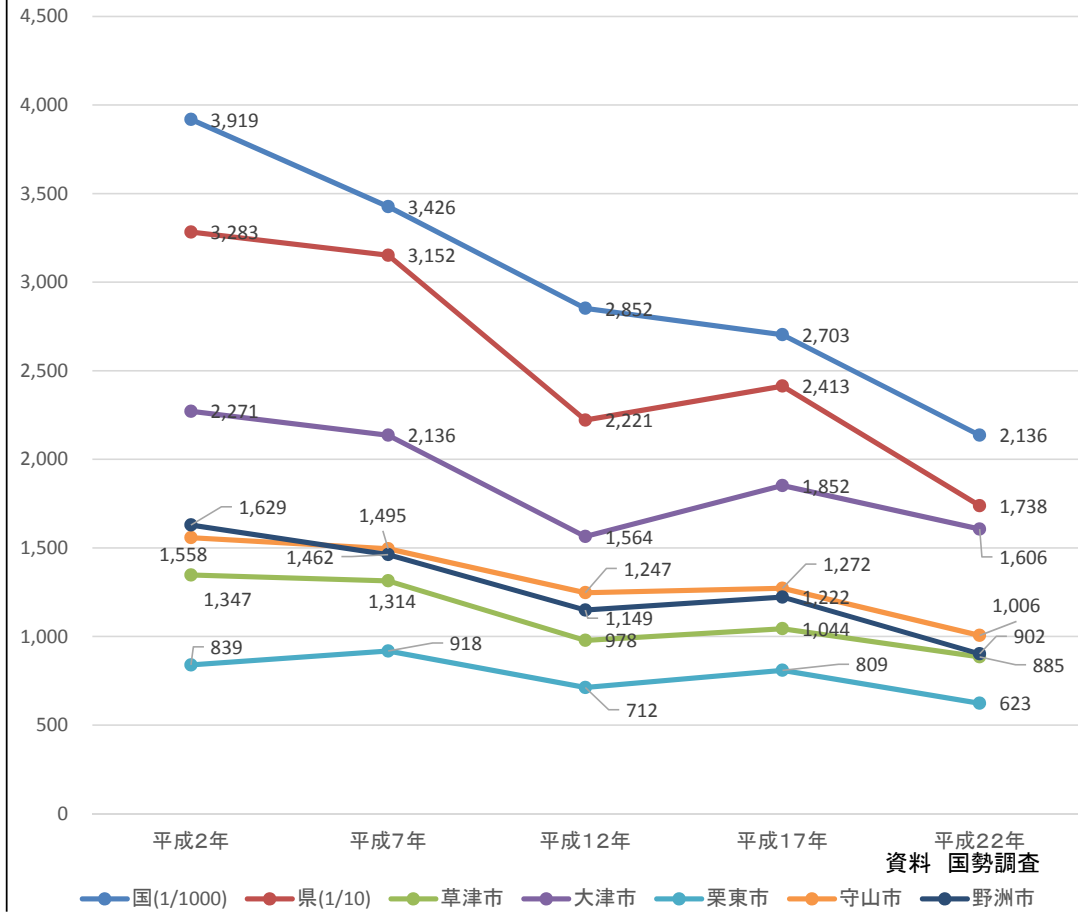
## 人口の推移(国・県・大津、湖南4市)

単位:人



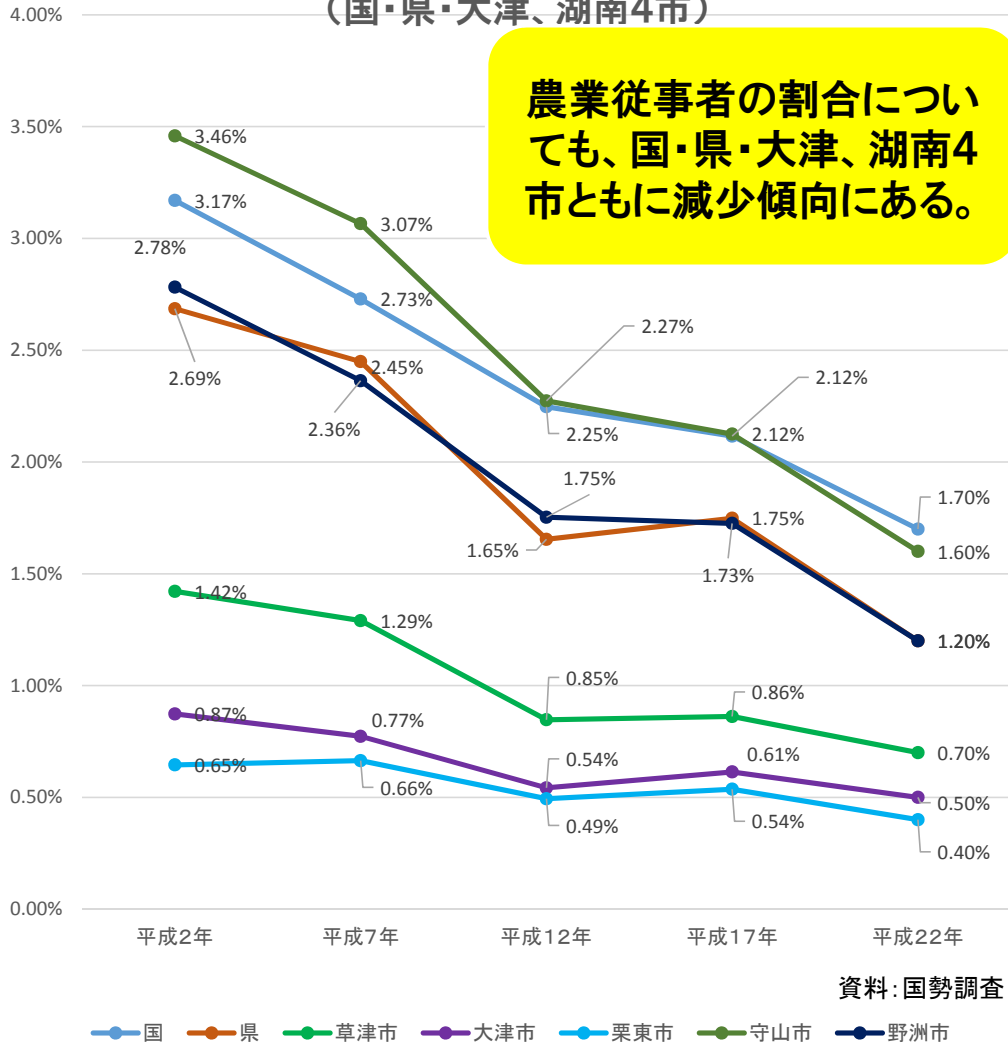
## 農業従事者推移(国・県・大津、湖南4市)

単位:人

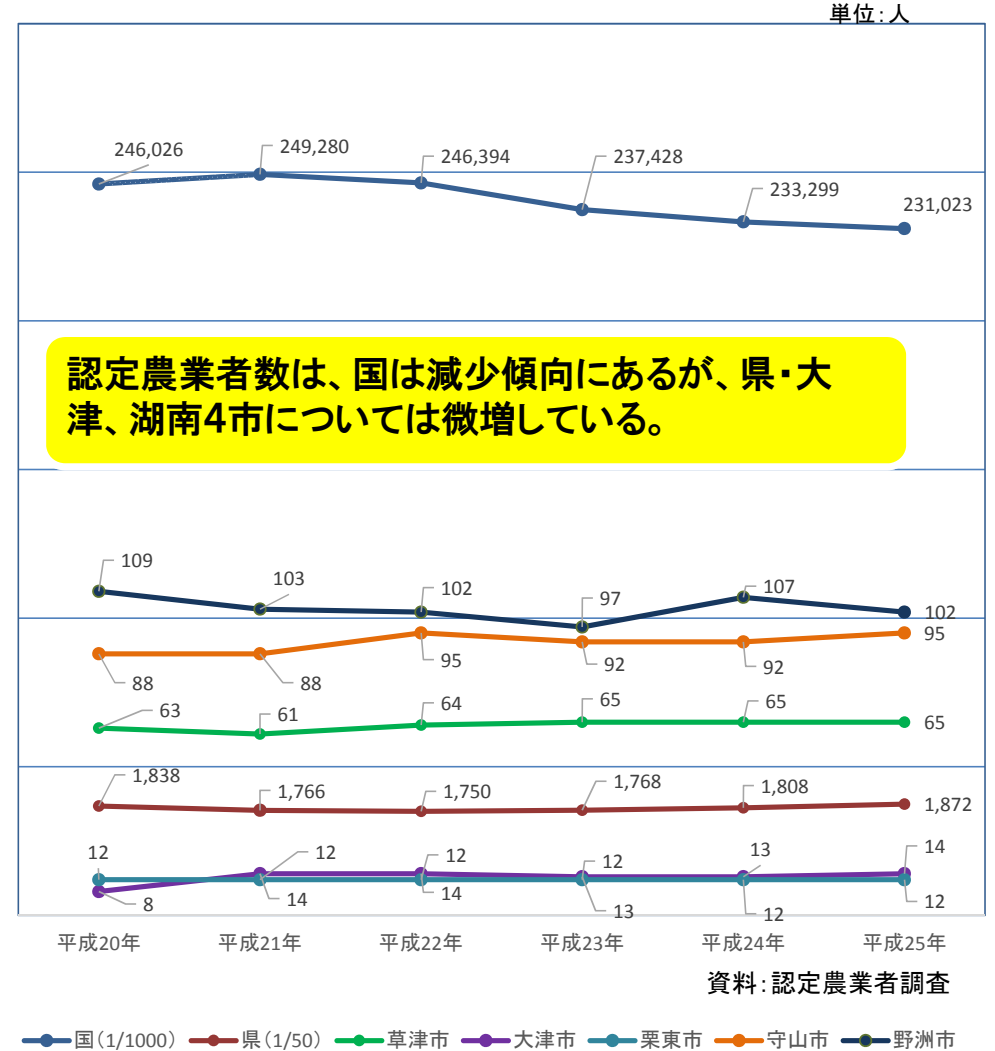


人口については、国・県・大津、湖南4市とも増加しているが、農業従事者は、減少傾向にある。(農業従事者が減ってきている。)

### 人口に対する農業従事者の割合 (国・県・大津、湖南4市)

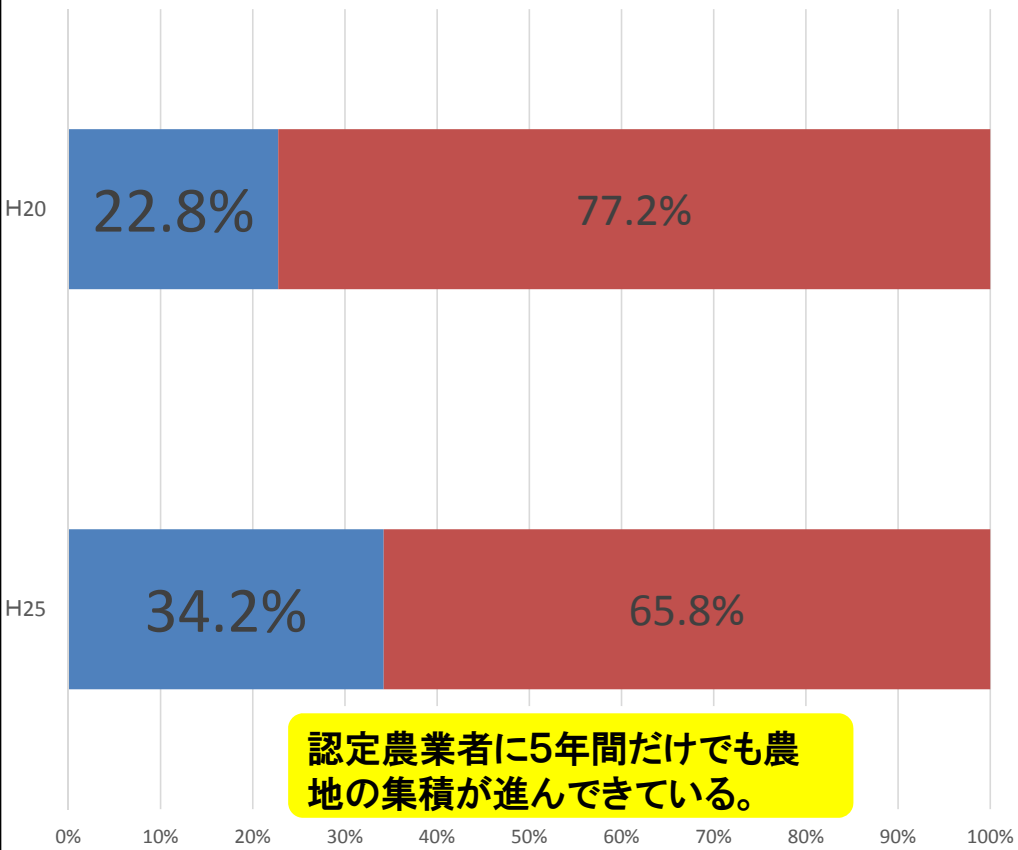


### 認定農業者数推移(国・県・大津・湖南4市)



### 認定農業者農地集積状況(草津市)

単位 %



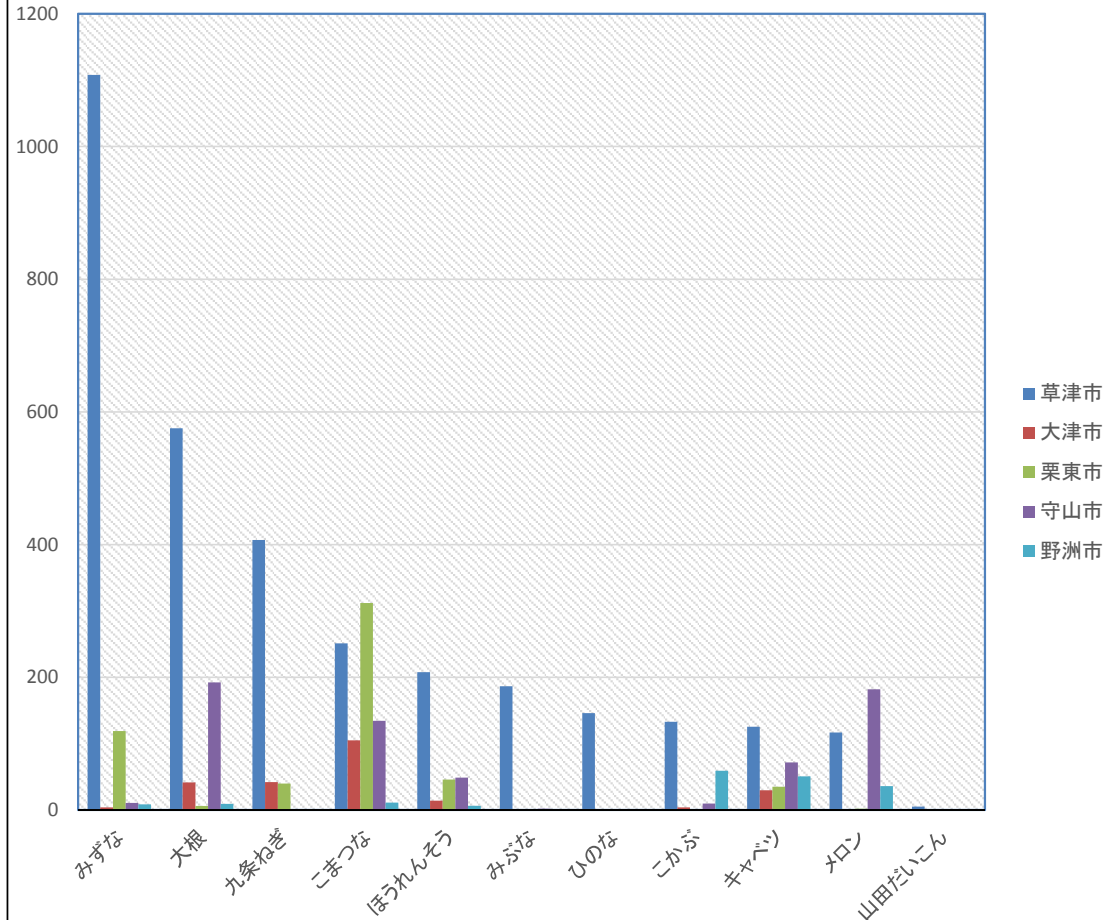
認定農業者に5年間だけでも農地の集積が進んでいる。

資料 認定農業者調査(市)  
固定資産の価格等の概要調書 (総務省)

■ 認定農業者耕作 ■ 個人耕作

### 平成25年 野菜別生産量(大津・湖南4市)

単位:t



資料 青果物生産安定事情調査(滋賀県)

品 目	施設栽培面積 (㎡)				
	平成24年	1	2	3	
だ い こ ん	111,700	草津市 60,000	守山市 50,000	彦根市 1,300	
小 か ぶ	26,540	草津市 20,500	長浜市 3,000	彦根市 1,840	
ひ の な	39,000	草津市 38,800	竜王町 200	-	
み ず な ( 切 菜 )	103,900	栗東市 52,000	草津市 43,000	甲賀市 2,400	
み ぶ な ( 丸 菜 )	11,900	草津市 10,000	野洲市 1,000	大津市 500	
こ ま つ な	489,460	栗東市 125,700	大津市・彦根市 100,000	守山市 80,000	
チ ン ゲ ン サ イ	6,700	高島市 3,200	近江八幡市 1,800	竜王町 1,700	
そ の 他 菜 類	9,500	草津市 5,000	米原市 3,000	竜王町 1,500	
ほ う れ ん そ う	389,006	草津市 173,200	長浜市 37,000	彦根市 30,600	
し ゅ ん ぎ く	142,533	守山市 57,000	野洲市 51,000	近江八幡市 30,600	
レ タ ス	2,000	草津市 1,600	竜王町 400	-	
サ ニ ー レ タ ス	11,983	野洲市 6,000	近江八幡市 2,800	高島市 1,920	
九 条 ね ぎ	244,300	彦根市 110,000	草津市 98,000	栗東市 18,700	
細 ね ぎ	99,550	草津市 98,000	竜王町 1,500	長浜市 50	
菜 の 花	380	彦根市 380	-	-	
ア ス バ ラ ガ ス	12,320	彦根市 12,000	高島市 320	-	
な す	45,498	近江八幡市 15,000	守山市 9,500	彦根市 7,300	
ト マ ト	半 促 成	104,539	東近江市 29,000	高島市 23,470	野洲市 14,000
	抑 制	126,843	東近江市 57,000	近江八幡市 48,000	甲良町 4,100
	計	231,382	-	-	-
ミ ニ ト マ ト	50,933	東近江市 26,000	近江八幡市 20,000	多賀町 1,233	
ピ ー マ ン	5,300	東近江市 3,000	近江八幡市 1,900	竜王町 400	
と う が ら し	7,900	近江八幡市 7,000	東近江市 900	-	
き ゅ う り	促 成	139,580	東近江市 58,000	野洲市 33,000	近江八幡市 20,000
	抑 制	88,100	東近江市 42,000	野洲市 25,000	守山市 6,000
	計	227,680	-	-	-
メ ロ ン	172,021	草津市 54,000	守山市 50,000	東近江市 30,000	
す い か	10,000	近江八幡市 10,000	-	-	
い ち ご	129,859	東近江市 28,000	長浜市 20,300	甲賀市 12,000	
ス イ ー ト コ ー ン	300	甲良町 300	-	-	
み つ ば	19,300	彦根市 9,000	守山市 4,400	高島市 2,400	
そ の 他	5,810	-	-	-	
合 計	2,606,755	-	-	-	

草津市の野菜については、軟弱野菜(みずな、ほうれんそう、ねぎ)がメインとして、根菜類(大根、小かぶ、ひのな)の栽培が盛んである。

草津特産の草津メロンについて、作付面積が県内1位となっている。

食料・農業・農村基本計画 / 滋賀県農業・水産業基本計画 / JA草津市長期営農計画



草津市農業振興計画

基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5
<ul style="list-style-type: none"> <li>持続的・安定的な農業経営の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の保全と農業的土地利用の増進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズに応える地産地消の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活に潤いをもたらす農のあるまちづくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興のためのネットワーク強化</li> </ul>

草津市都市計画マスタープラン (H18-H32) 【都市計画課】  
 <市街化調整区域における土地利用の方針>  
 ・新たな開発行為はできる限り抑制し、本市に残された貴重な自然環境や優良農地の保全、活用

農業経営基盤強化促進法に基づく草津市基本構想 (H26) 【農林水産課】  
 <効率的かつ安定的な農業経営>  
 指標: 年間農業所得  
 指標: 年間労働時間  
 <新たな農業経営者の育成・確保>  
 指標: 農業後継者や新規の就農  
 <農業経営者への農用地の利用関係の改善>  
 指標: 農用地の集積目標

「さらに草津」宣言ロードマップ (H24-H27)  
 <産業を育成、支援します-「草津ブランド」の育成・PR>  
 指標: 特に振興を図った農産物品目総数  
 <産業を育成、支援します-学校給食に地産地消の推進>  
 指標: 品目ベースでの滋賀県産の地場産食材の使用率

草津市教育振興基本計画第2期 (H27-H31)  
 <豊かな心と健やかな体の育成>  
 ・交流活動や体験活動の充実  
 <健やかな体の育成>  
 ・健やかな体づくりの推進  
 <生涯学習・スポーツの充実>  
 ・誰もが参加できる環境学習の充実  
 <地域協働学校の充実>  
 ・子どもと大人が共に参加する地域活動の推進

第5次草津市総合計画第2期基本計画 (H24-H28)  
 <「活気」があふれるまちへ-農業の振興-地元農産物を求める市民が増える！>  
 指標: 地元産を購入するよう心掛けている市民の割合

第2次草津市環境基本計画 (H26-H29) 【環境課】  
 <環境共生型産業の振興>  
 ・農業等の振興  
 <生物多様性の保全>  
 ・農家と市民の協働による農地の保全  
 <自然環境とふれあう機会の充実>  
 ・自然環境等に親しむ場と機会の充実  
 指標: 農業体験に参加した人の数

第2次草津市食育推進計画 (H26-H29) 【健康増進課】  
 <地域を育む>  
 指標: 学校給食における地場産物を使用する割合  
 指標: 地場産物を購入するよう心がけている人の割合  
 <生活を育む>  
 指標: 環境こだわり農産物の栽培面積

# 基本方針 1 持続的・安定的な農業経営の確立

## 基本施策 ① 活力ある経営体の育成

主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組（案）
◎ 認定農業者制度の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業機械・施設に対する支援</li> <li>● 担い手への金融支援（金利負担軽減措置）</li> <li>● 認定農業者は増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 認定農業者の高齢化</li> <li>▲ 認定農業者の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな認定農業者の育成</li> <li>● 認定農業者等への農業経営の研修会等の実施</li> </ul>
● 経営分析の講習や研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修会等の実施（経営手法・簿記等）【湖南地域農業センター】</li> <li>● 栽培技術の統一化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 市場の変化を見据え、経営感覚を持った農業者の育成が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係機関と連携した認定農業者等への継続的な支援や意見交換会の実施</li> </ul>
● 営農類型に応じた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種団体等への支援</li> <li>● 担い手数は増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 法人化に向けた取組の更なる支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人化に向けた取組への支援</li> </ul>
● 法人化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営体の法人へ向けた取組支援</li> <li>● 法人数の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 都市近郊に立地する特性を生かした、新たな営農類型への支援が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 複合化や多角化経営に向けた経営指導</li> </ul>
● 観光農園や体験農園など、新たな農業経営モデルの調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 着地型観光による交流人口の拡大策に関する調査研究（⇒農業体験等への市民ニーズの把握）</li> </ul>		

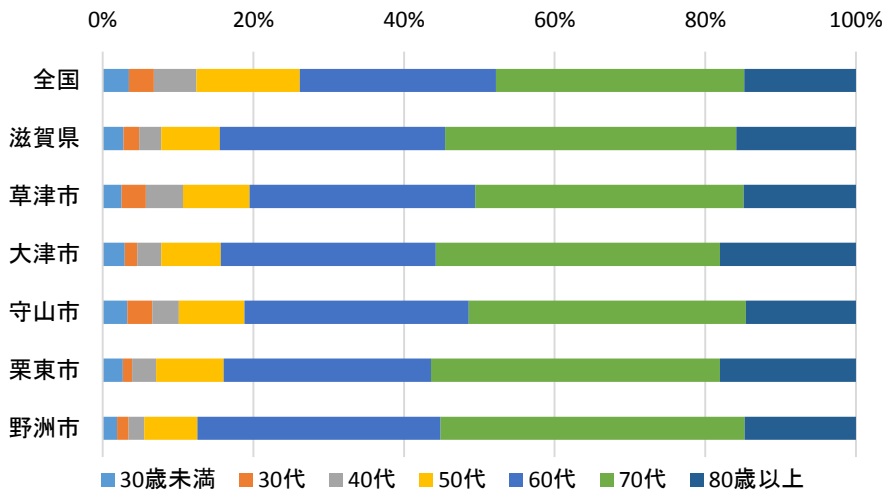
### ■ 懇談会とリフレクションシートでの意見

- ・ 後継者を育てるためには、儲かる農業を目指すことが必要。
- ・ 北山田地区には野菜生産者は多いが、市内他地域には少ない。米価下落や需給調整による麦大豆等の補助金も今後減少することが考えられるので、農閑期の農地と労力が活用できる露地野菜の推進に向けた施策が必要。
- ・ 国では、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、こうした農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、担い手（認定農業者、認定新規就農者、法人化が見込まれる集落営農）に重点的に集中して支援を実施（経営所得安定対策や融資、税制等）
  - 農業就業者の必要数：現在、土地利用型以外（野菜・果樹・畜産等）の基幹的農業従事者、雇用者は約60万人で、今後も同程度の人数が必要。一方、土地利用型作物は、一人あたり10ha程度耕作すると仮定して約30万人。合計約90万人の農業就業者が必要。（22年までの傾向をベースに40代以下の増加数が2倍になると仮定して試算すれば、今後も60代以下で90万人確保することが可能）
  - 国及び県の指標等も踏まえ、市として将来に向けて育成すべき経営体数等を検討してはどうか。
- ・ 今後、高齢化により農地を預けることを希望する地主は益々増加することが確実。現状の担い手ではすべてをカバーできない。雇用を増やして規模拡大できる農業者（法人）の育成が重要となる。

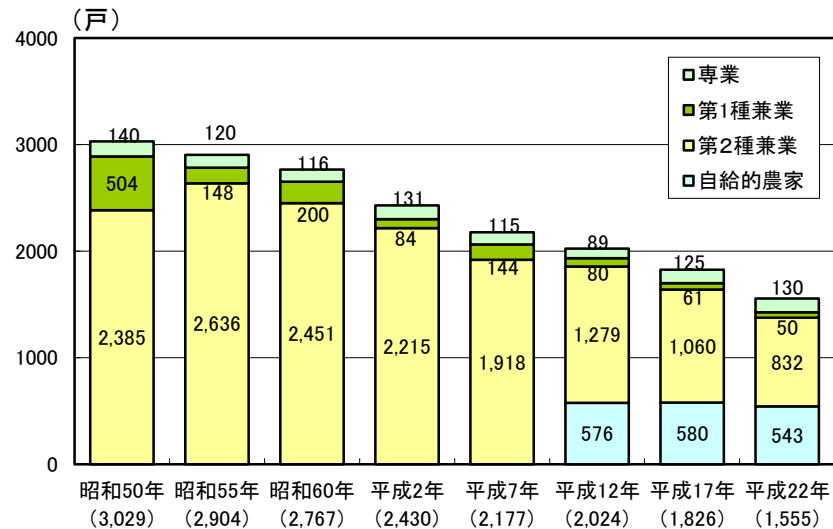


- ・農家数は減少傾向にあり、農業就業者の高齢化が進んでいる。（全国と比較すると高いが、県や周辺市町と比較すると低い。）
- ・農産物販売金額規模別経営体数をみると、販売なしを含め100万円未満が8割以上となっており、全国や県と比較して高い。
- ・一方、1,000万円以上販売している経営体も1割弱と、県と比較すると高くなっている。

### ■年齢別農業就業人口割合 (自営農業に主として従事した世帯員数)

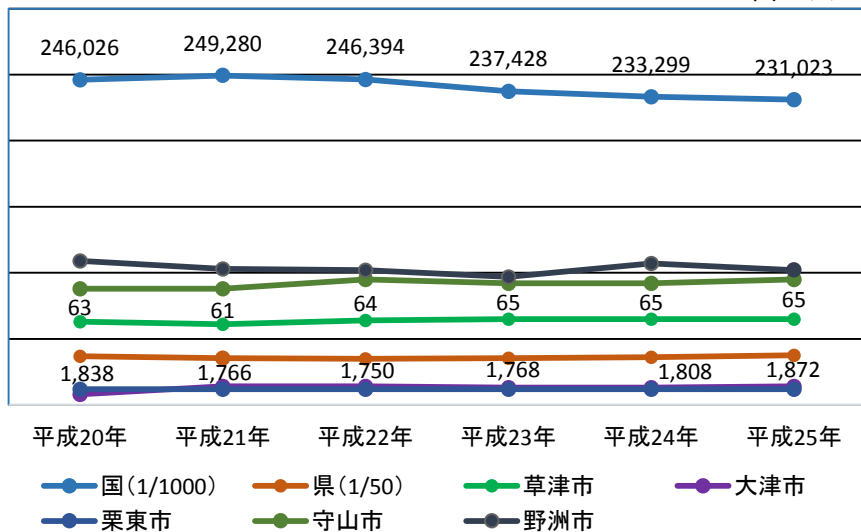


### ■農家数の推移

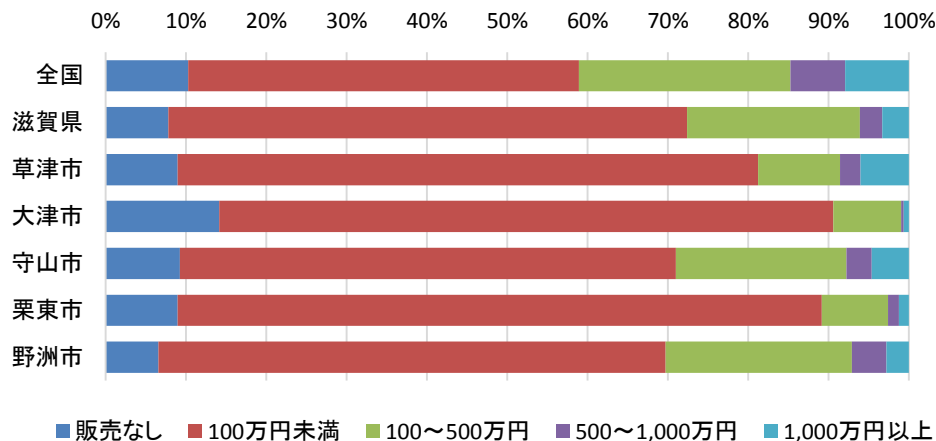


出典：平成22年農林業センサス

### ■認定農業者数推移(国・県・大津・湖南4市) 単位：人



### ■農産物販売金額規模別経営体数の割合



# 基本方針 1 持続的・安定的な農業経営の確立

## 基本施策 ②多様な人材の育成

主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組
● 農業後継者団体等の組織活動の充実	● 草津市農業後継者クラブの活動で、草津・南草津駅前、直売運営への支援、農業体験コンパの実施	▲ 若者や女性の農業参画に資する取組の更なる強化	● 県や大学、JA等と連携を図り、新規就農者を確保
● 新規就農者に対する相談・研修などの実施・充実	● 認定新規就農者の認定（新規就農者数：H26で1名）	▲ 新規就農者の掘り起しが課題。	● 県やJA、農業者等との連携を図り、新規就農者の受け入れ体制、普及体制を確保
● 家族経営協定の締結促進	● 平成27年3月時点で28世帯の協定締結	▲ 新規就農者の受け入れ体制が整っていない。（経営農地や農業技術の指導など）	● 認定新規就農者の認定農業者への育成支援
		▲ 家族経営協定については、過去5年間締結に至っていない。（締結するためのメリットがない。）	● 家族経営協定を締結してもらえようPR

### ■懇談会とリフレクションシートでの意見

- JAおうみ富士で取り組んでいるメロントレーニングハウス制度の草津版が旧草津川跡地などで取り組めると農業者育成ができ、減少している草津メロンの生産者確保や野菜生産者の育成が図れると思う（主体はJAとなるが、その後押しが必要）。
  - 国では、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、こうした農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、担い手（認定農業者、認定新規就農者、法人化が見込まれる集落営農）に重点的に集中して支援を実施（経営所得安定対策や融資、税制等）
    - 農業就業者の必要数：現在、土地利用型以外（野菜・果樹・畜産等）の基幹的農業従事者、雇用者は約60万人で、今後も同程度の人数が必要。一方、土地利用型作物は、一人あたり10ha程度耕作すると仮定して約30万人。合計約90万人の農業就業者が必要。（22年までの傾向をベースに40代以下の増加数が2倍になると仮定して試算すれば、今後も60代以下で90万人確保することが可能）
- 国及び県の指標等も踏まえ、市として将来に向けて育成すべき経営体数等を検討してはどうか。

- ・農業後継者クラブによる農業体験コンパや、南びわこ青年農業者連合会による農産物の直売所など、若者・女性を巻き込んだ各種取組が展開されているが、一過性の取組にとどまっている。
- ・女性の農業就業人口（自営農業に主として従事）割合は、国や県と比較すると低い。
- ・若年農業就業人口（自営農業に主として従事）割合は、県や周辺市町と比較すると高くなっているが、全国と比較すると低い。

■ 農業後継者クラブによる農業体験コンパ



■ 南びわこ青年農業者連合会による草津駅前での農産物直売



■ 農業後継者クラブによるniwa+マルシェへの出店



■ 性別・年齢別農業就業人口割合の比較（自営農業に主として従事した世帯員数）

	女性割合	40才未満割合	50才未満割合
草津市(1,155人)	48.3%	5.7%	10.6%
大津市(2,570人)	53.5%	4.6%	7.7%
守山市(1,527人)	49.4%	6.5%	10.1%
栗東市(792人)	49.1%	3.9%	7.1%
野洲市(1,257人)	45.6%	3.4%	5.5%
滋賀県(29,492人)	48.5%	4.8%	7.8%
全国(2,606千人)	49.9%	6.8%	12.4%

出典：平成22年農林業センサス

# 基本方針 1 持続的・安定的な農業経営の確立

## 基本施策 ③産地強化・草津ブランドの創出

主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組
●消費者や市場、食品加工業者等への草津産農産物のPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近鉄百貨店草津店やイオン草津店でマルシェや市を開催</li> <li>● 県の「おいしが、うれしが滋賀」に参加。特産物の啓発や情報交換を通じて、新たな取引先確保</li> <li>● JA女性部のフレッシュミズによる活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 市場、食品加工業者等へのPRが未実施</li> <li>▲ イベント開催を契機とした、持続性のある取り組みへの展開が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費者、量販店、市場、食品加工業者等への効果的なPR方法を実施</li> <li>● 草津ブランド推進協議会内で事業を細分化し、それぞれのプロジェクトチーム（商品開発・販路開拓・情報発信・地産地消）で課題解決に向け取り組む</li> </ul>
●ブランド化に向けた生産・出荷体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「草津ブランド推進協議会」を設立。特色ある農水産物や新たな製品、サービス等の付加価値と魅力を発信する取り組み。</li> <li>● 草津のこだわり極上米「匠の夢」や草津あおばな、愛彩菜、山田ねすみ大根のブランド力強化に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ ブランド認証制度の整備に向け、ブランドになりうる農産物の選定や、基準の策定等、関係機関との調整も含めた課題整理が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 付加価値を高め、儲かる農業に向けた取り組みとして6次産業化を推進</li> </ul>
●農産物加工による商品開発等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産者が自ら加工、販売を行える支援体制の整備強化（「6次産業化推進事業費補助金交付金要綱」を制定）</li> <li>● あおばな緑茶・あおばなほうじ茶、飴等の販売【JA草津市】</li> <li>● あおばなしぼり汁の染物の開発、商品化【湖南農業高校】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 加工に取り組む生産者が少ない（地の利や、これまで培ってきた生産技術もあり、青果の販売に重きを置いている。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域特性を活かした作物の作付検討</li> </ul>
●水田における集団的な生産拡大に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● しがの水田野菜の取組</li> <li>● 戦略作物（麦・大豆）における集団転作の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 麦・大豆以外の新たな作物の作付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 草津あおばな会の活動支援</li> </ul>

### ■懇談会とリフレクションシートでの意見

- 生産、流通、情報発信等、どのような取組によって農産物の価値を上げることができるのか、ブランド化の取組は難しいと感じている。
- ブランド商品に出会う機会が少ない。他の会とも協働して流通に力を入れる方向を考えるべきでは。
- 草津市の野菜の中で一番知名度がある「草津メロン」（糖度14.6°で全国でも上位だと思ふ）を強固にブランド化し、後の野菜を引っ張っていく形にしてはどうか。

## ■懇談会とリフレクションシートでの意見（続き）

- 国では、農林漁業体験を通じた食育の推進と国産農産物の消費拡大。  
→学校給食や家庭における「草津ブランド」を使用した「和食」の提供機会の拡大による「和食」の保護と次世代への継承等について検討してはどうか。
- 草津ブランド推進協議会による「草津ブランド」の創出や輸出等の取組みについて、産地強化の観点から中心的な位置づけとなるよう検討してはどうか。
- 広域キャベツ（仮称）を地産地消連絡会議（管内5市4JAなど）を中心に進めており、草津でも本年度から取組みを行っている。次年度以降も、取組拡大に向けて機械化（定植機、乗用管理機など）などで支援をお願いしたい。
- 他県の6次産業化成功例を見本に、いくつか絞って行ってはどうか。

## 要点

- 草津産農産物のブランド力を向上させるため、「あおばな」の普及拡大、「草津メロン」「愛彩菜」「潮彩菜」「山田ねずみ大根」「環境こだわり米」の普及啓発活動を行っている。
- 平成26年度には、草津ブランド推進協議会を設立。

## ■あおばなの普及拡大



## ■草津メロン



## ■愛彩菜



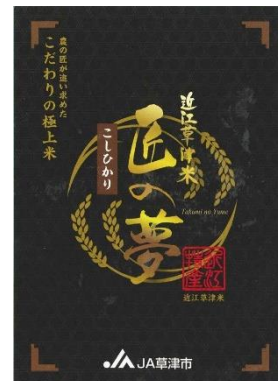
## ■潮彩菜



## ■山田ねずみ大根



## ■環境こだわり米



## 基本方針 2 農地の保全と農業的土地利用の増進

### 基本施策 ① 計画的な農地保全・高度利用の推進

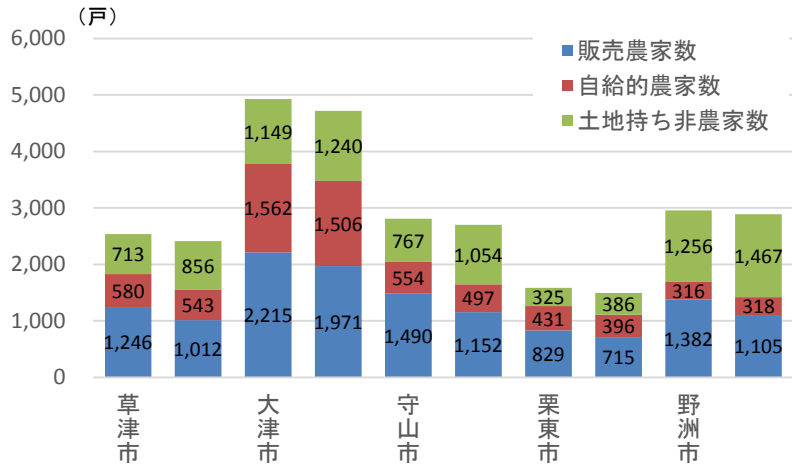
主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組（案）
● 優良農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農作業受委託の促進（委託農家戸数641戸(224ha)（平成23年度））</li> <li>● 農用地区域の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 不作付地の増加</li> <li>▲ さらなる認定農業者等への農地集積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農用地区域の除外と農地転用の抑制</li> <li>● 認定農業者等へ利用権設定等による不作付地の解消</li> </ul>
● 農地・水・環境保全向上対策の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業の取組（10集落（取組面積288ha）（平成26年））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 農村まるごと保全向上対策については、平成20年度から新規の取組集落がない（申請書類等の煩雑さも要因の一つ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農村まるごと保全向上対策に取り組む集落の確保に向けPR</li> <li>● 農地が有する多面的機能について、非農家への理解の醸成</li> </ul>
● 耕作放棄地の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地パトロールの実施・指導【農業委員会】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 後継者不足等により農地の保全が困難となっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き農地パトロール・指導の実施による耕作放棄地の解消</li> </ul>
● 農地の高度利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 戦略作物（麦・大豆）への転作奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 麦・大豆以外の新たな作物の作付（技術等がないため、時間とお金がかかる）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域特性を活かした作物の作付検討</li> </ul>

#### ■ 懇談会とリフレクションシートでの意見

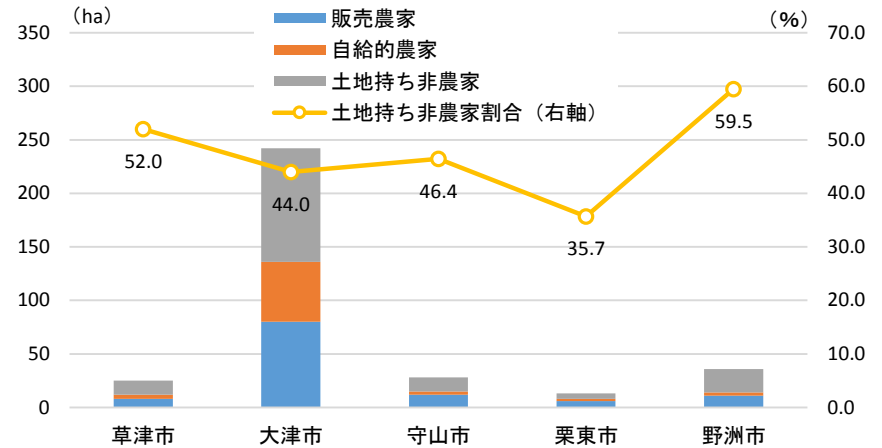
- 農地の保全の観点から考えると、行政が主導的に関係者や市民（個人）との直接的な関係を築くべき。
- 人口が増加している地域なので農地の減少はある程度妥協も必要と思うが、これについて有識者の意見を聞きたい。
- 近年琵琶湖の水が臭くなってきており、葉物のブランド価値が下がると危惧している。
- 琵琶湖をはじめとした自然環境の保全については、農業排水による汚染対策も必要な状況である。

- ・土地持ち非農家（農家以外で耕地及び耕作放棄地を5アール以上所有している世帯）が増加しており、耕作放棄地（以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、この数年の間に再び耕作するはっきりとした考えのない土地）の多くは、土地持ち非農家が所有する農地となっている。
- ・農業・農村が持つ多面的機能の理解を促進しながら、農地の保全に向けた取組を進めることが求められる。

### ■ 農家数の推移（左:H17, 右:H22）



### ■ 所有農家別耕作放棄地



出典：平成22年農林業センサス

### ■ 農業・農村が持つ多面的機能と貨幣評価の試算



機能の種類	評価額
洪水防止機能	3兆4,988億円/年
河川流況安定	1兆4,633億円/年
地下水涵養機能	537億円/年
土壌侵食(流出)防止機能	3,318億円/年
土砂崩壊防止機能	4,782億円/年
有機性廃棄物分解機能	123億円/年
気候緩和機能	87億円/年
保健休養・やすらぎ機能	2兆3,758億円/年

出典：農水省HP

## 基本方針 2 農地の保全と農業的土地利用の増進

### 基本施策 ②担い手への農地等の集積

主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組（案）
◎農地保有合理化事業（利用権設定等）の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用権設定、JA草津市受委託、農地中間管理事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 認定農業者等へ農地集積の限界が近づいている</li> <li>▲ 条件の悪い農地の受け手がいない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用権設定等の推進</li> <li>● 農地中間管理機構の活用促進</li> <li>● 地域農業の未来像を描いた人・農地プランの計画的な推進（農地の集約化）</li> <li>● 農地公開情報の活用</li> <li>● 農地などの貸借情報の収集・登録制度の運用</li> </ul>
●農地などの貸借情報の収集・登録制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地中間管理機構へ農地借受者としての農業者の登録</li> <li>● 草津市農業機械銀行へ農業者の登録</li> </ul>		

#### ■懇談会とリフレクションシートでの意見

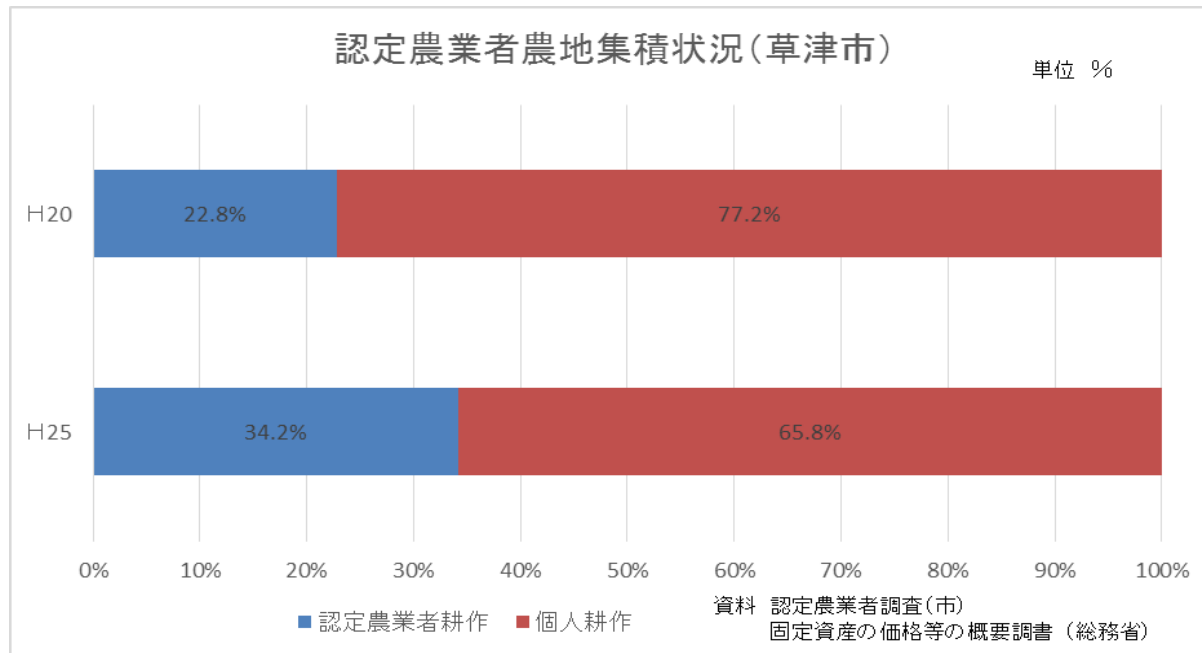
- 現状、担い手数は一定確保できているが、今後、高齢化により農地を預けることを希望する地主は益々増加することが確実。現状の担い手ではすべてをカバーできない。雇用を増やして規模拡大できる農業者（法人）の育成が重要となる。
- 「人・農地プラン」の定期的な見直し、農地中間管理機構のフル稼働により担い手への農地集積・集約化を推進。  
担い手の利用面積の割合：担い手の農地利用面積は過去10年間で全面積の3割から5割まで増加。今後10年間で全農地面積の8割が担い手によって利用される農業構造の確立を目指します。  
→草津市の農地集積の現状を踏まえ今後の目標を検討してはどうか。



- ・利用権の設定等により、認定農業者への農地集積は着実に進展しており、集積率は平成20年の22.8%から、平成25年には34.2%まで増加している。
- ・一方、耕作条件の悪い農地など、集約しづらい農地等が残っており、認定農業者等へ農地集積の限界が近づいている。

## ■ 利用権設定面積の推移

年度	利用権設定面積			合計
	個人間	農協受委託	農地中間管理事業	
H21	126ha	208ha	0ha	334ha
H22	129ha	214ha	0ha	343ha
H23	135ha	220ha	0ha	355ha
H24	137ha	230ha	0ha	367ha
H25	144ha	257ha	0ha	401ha
H26	147ha	271ha	0ha	418ha
H27.5	158ha	282ha	3ha	443ha



## 基本方針 2 農地の保全と農業的土地利用の増進

### 基本施策 ③ 効率的な営農環境の整備

主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組（案）
● 土地改良事業等の推進	● 新規ほ場整備事業等の計画調整	▲ 新規事業に伴う必須要件との整合 ▲ 整備済み施設の老朽対策 ▲ 全体事業推進に向け、未採択個所の採択を受け事業を行う必要がある ▲ 整備後相当年が経過した施設が大部分であり、全体的な更新計画について検討を行う必要がある	● 引続き、新規ほ場整備事業についての調整を行うとともに、施設の老朽化に伴う対策について検討 ● 条件の悪いほ場の再整備に向けた検討 ● 引続きの事業が実施出来るよう関係機関との調整を図り、基幹水利施設の早期更新を実施 ● 引続き、老朽施設を主に農業用施設改良・施設更新を実施 ● アセットマネジメントを検討
● 草津用水二期事業の促進	● 第一段送水路事業の実施		
● 農業用施設整備の促進	● 農業用（農道・水路等）施設の改良及び更新		

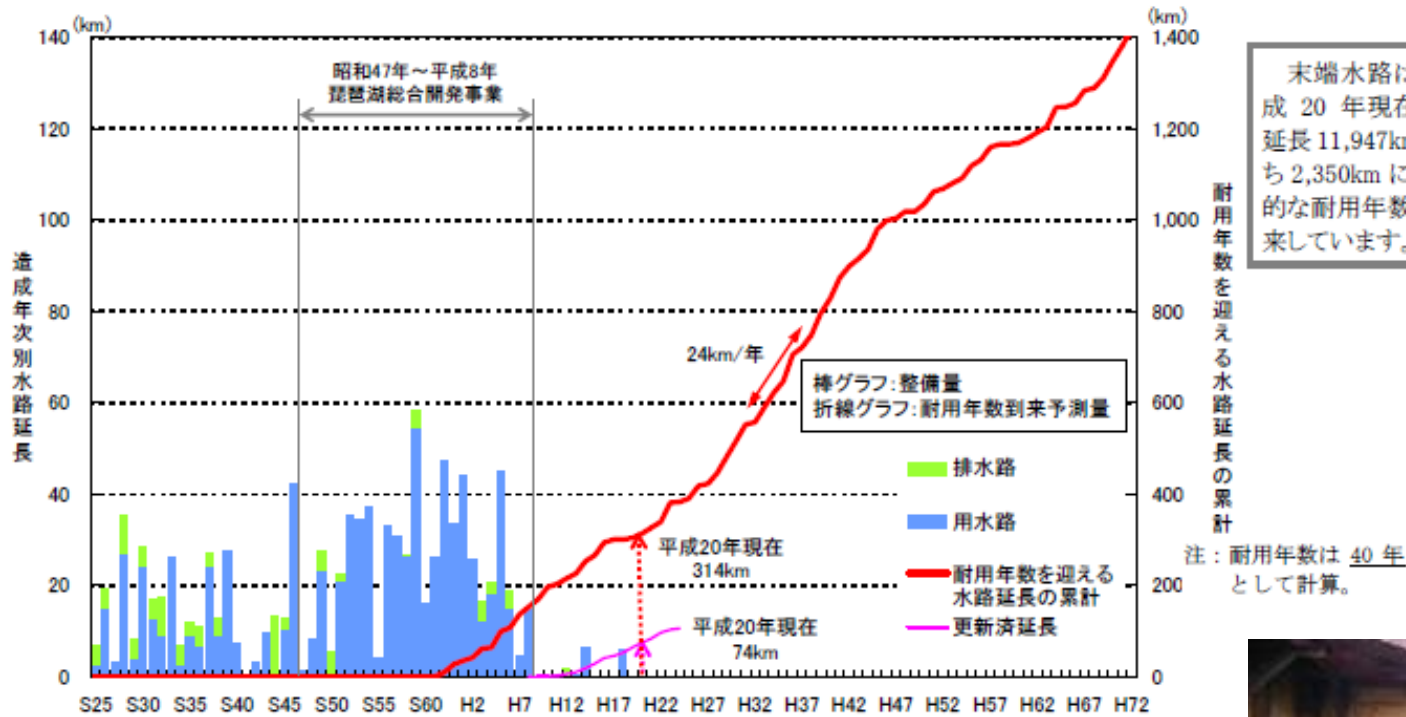
#### ■ 懇談会とリフレクションシートでの意見

- ・ 限りある農地で質・量ともに十分な農産物を得るための仕組みづくりを具体的に検討すべきではないか。
- ・ 近年琵琶湖の水が臭くなってきており、葉物のブランド価値が下がると危惧している。

※アセットマネジメントとは、一般的には金融資産や不動産等を管理・運用すること(広義のアセットマネジメント)を指します。近年では公共事業により造成された施設について、維持管理や補修などをどのように効率的に行うかといった技術体系及び管理手法の総称としても使われます。農業分野でいうアセットマネジメントとは、農業水利施設を資産としてとらえ、この資産のより効率的・経済的な、また環境に配慮した維持管理手法の総称として用いています。

- ・農業水利施設の老朽化が進んでいる。
- ・これら農業水利施設は、農業の営みだけでなく国土や環境を保全するといった公益的な役割も担っており、これらの施設を社会資本として捉え、効率的・効果的な保全更新を図る必要がある。

■ 幹線的な水路の整備延長と標準的な耐用年数が到来する延長の推移 (県全域)



末端水路は、平成 20 年現在、総延長 11,947kmのうち 2,350km に標準的な耐用年数が到来しています。

幹線的な水路の整備延長と標準的な耐用年数が到来する延長の推移 (県全域)



■ 農業用水路の更新  
(パイプinパイプ工法)

# 基本方針3 市民（消費者）ニーズに応える地産地消の推進

## 基本施策 ①食育と連携した地産地消の推進

主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組（案）
●学校給食での草津産農産物の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「学校給食における地産地消検討会」の開催</li> <li>●野菜については11品目を使用</li> <li>●米飯給食については100%草津市産を使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲主要な生産が軟弱野菜であることや、生産体制が未熟であることから、給食センターの必要とする食材を安定的に供給することが難しい</li> <li>▲庁内関係部局と連携した取り組みが必要（教育委員会や福祉関係部局など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食での、より強固な生産体制を整えるとともに、1品目でも多い草津産農産物の利用に向け、引き続き関係機関と協議等を行う</li> <li>●引き続き「たんぼのこ体験事業」を実施するとともに、小さいころから農業に携わる機会の支援を実施</li> </ul>
●教育ファーム等の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業体験学習「たんぼのこ体験事業」を小学校全校で実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の健康増進のため、第2次食育推進計画等と整合を図りながら、福祉関係部局と連携し地産地消の取組を展開</li> </ul>
●食育推進計画の促進、食育活動との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「第2次食育推進計画」の策定（平成26年2月）【健康増進課】</li> <li>●小中学生の農業体験【スポーツ保健課】</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●農産物の効能表示をすることにより、市民の健康に配慮しつつ地産地消を展開</li> </ul>

### ■懇談会とリフレクションシートでの意見

- 学校給食への取組み方は、より消費の大きい家庭に持ち帰る内容になっているのだろうか。
- 学校給食などでの地産地消を進めているが、2段階入札（地元産を入札後、残りを一般で入札）などの取組ができるよう教育部門との十分な連携を進めてほしい。
- 国では、農林漁業体験を通じた食育の推進と国産農産物の消費拡大。  
→学校給食や家庭における「草津ブランド」を使用した「和食」の提供機会の拡大による「和食」の保護と次世代への継承等について検討してはどうか。
- 味覚が養われる1・2歳の子に向けた食育活動が少ないのでは。調理方法を学んだり、調理して食べる機会を子連れでできるように会をつくれないか。

- ・地元農産物に対するニーズは高く、これらのニーズに応えながら、農業振興を図ることが求められる。
- ・平成26年2月に「第2次食育推進計画」を策定しており、農業振興と関連する取組については、関係部局と連携を図りながら、取組を展開することが必要。

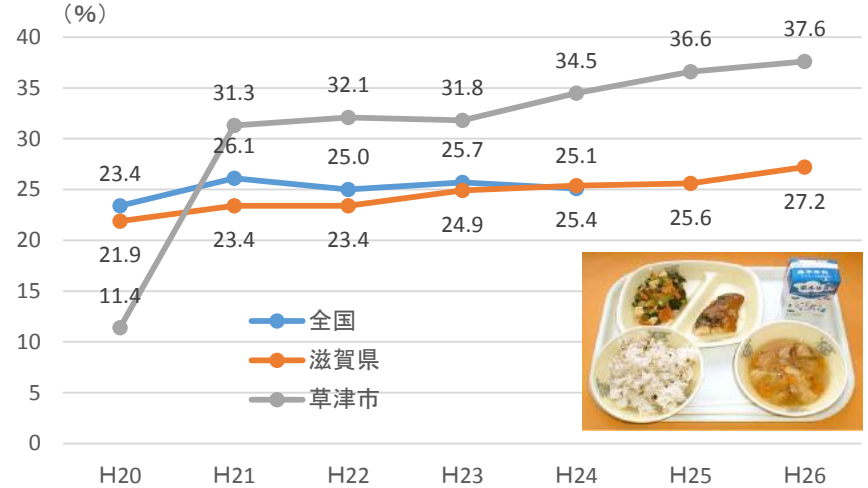
### ■第2次草津市食育推進計画



#### 関連する取組の基本的な方向性

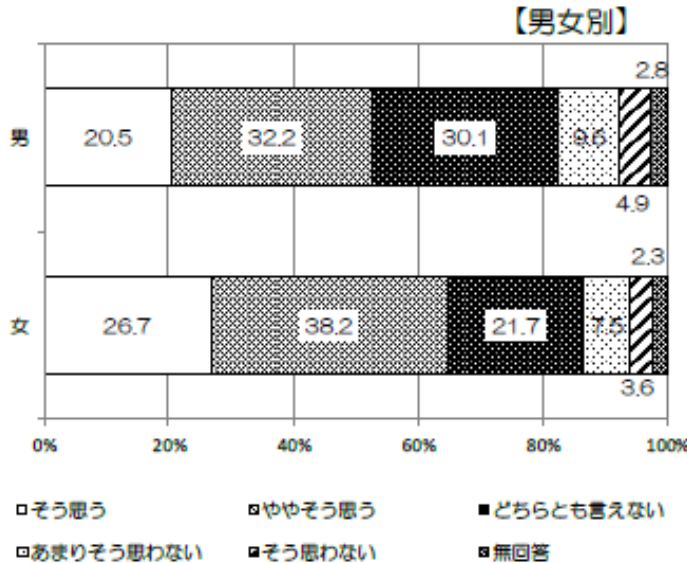
- ・農作物を作る体験や料理実習などを通じて、食事を作る喜びが得られる取組を推進します。
- ・生産者による食育の推進と生産者・消費者の交流を推進します。
- ・環境こだわり農産物を推進します。

### ■学校給食における地場農産物を使用する割合の推移

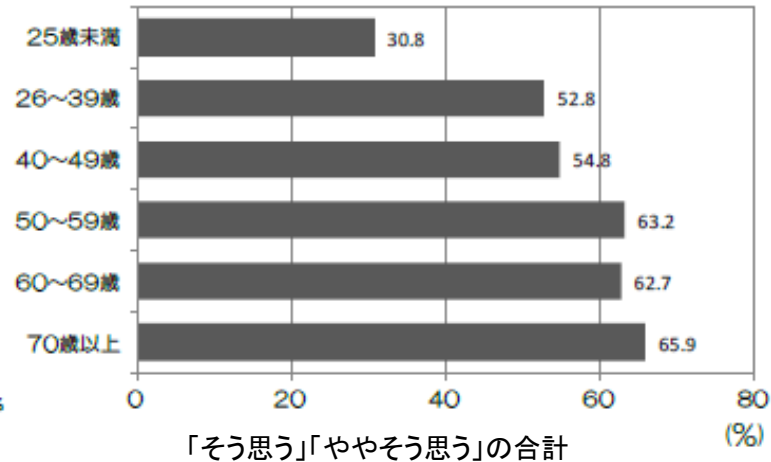


国:学校給食栄養報告(抽出校の平均値、H25、H26はデータなし)  
 県・市:学校給食地場産物使用調査(食材数ベース)

### ■地元の農産物を購入するように心がけている人の割合



#### 【年齢別】



「そう思う」「ややそう思う」の合計

(平成24年度「第5次草津市総合計画 市民意識調査」)

# 基本方針3 市民（消費者）ニーズに応える地産地消の推進

## 基本施策 ②市内販売・流通の促進

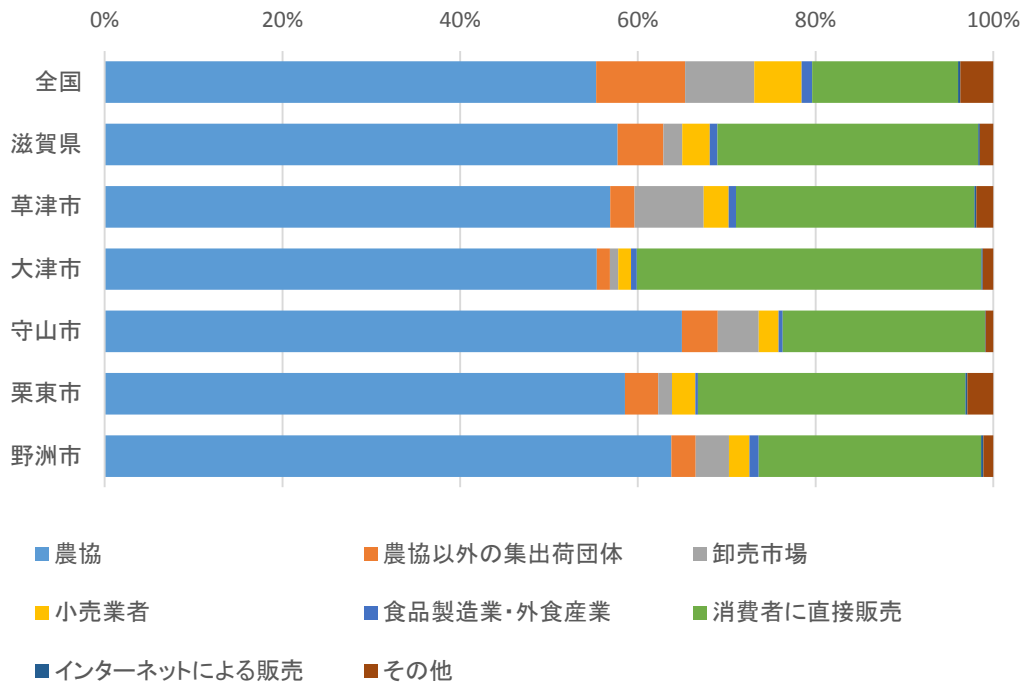
主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組（案）
◎市内スーパーマーケット等との連携による市内販売体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別相談の実施</li> <li>● 草津あおばな館の取扱高の増加</li> <li>● 消費者の購入機会の拡充のため、新聞やテレビなどのメディアを使ったPR活動に取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 量販店については、市場経由の仕入れを希望しているため、生産者が直接納めに行く体制が作りにくい</li> <li>▲ 同じ取引先から継続的に仕入れをしているケースが多いため、なかなか新規取引が難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係機関と協議をし、市場経由ではない形（例えばインショップ）での取引を検討</li> <li>● 大型スーパーに市内農産物の取扱いについて、関係機関と連携し協議を行う</li> <li>● 飲食店や社員食堂に積極的な草津産農産物をPR</li> <li>● 食品事業者等との連携による契約栽培等を拡大</li> </ul>
●食品事業者等との連携による契約栽培等の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別相談の実施</li> <li>● パナソニック（株）アプライアンス社、オムロン（株）草津事業所社員食堂等における草津産野菜の提供</li> <li>● 日本生活協同組合連合会（生協）との相対取引</li> </ul>		

### ■懇談会とリフレクションシートでの意見

- 学校給食への取組み方は、より消費の大きい家庭に持ち帰る内容になっているのだろうか。
- 国では、農林漁業体験を通じた食育の推進と国産農産物の消費拡大。  
→学校給食や家庭における「草津ブランド」を使用した「和食」の提供機会の拡大による「和食」の保護と次世代への継承等について検討してはどうか。
- ブランド商品に出会う機会が少ない。他の会とも協働して流通に力を入れる方向を考えるべきでは。
- 「山田ねずみ大根」など、草津の農産物を小売店で見かけない。

- ・農産物の出荷先は、農協が最も多くなっている。（国や県と同じ傾向）
- ・草津市においては、卸売市場に出荷する割合が高くなっている一方、小売業者への出荷が少なくなっている。
- ・パナソニックホームアプライアンス社、オムロン社員食堂等における草津産野菜の提供などが行われており、これら取組の拡大が求められる。

### ■農産物出荷先別経営体数の割合の比較



### ■パナソニック(株)アプライアンス社 社員食堂における取組



出典:平成22年農林業センサス

# 基本方針3 市民（消費者）ニーズに応える地産地消の推進

## 基本施策 ③直売所の整備等の推進

主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組（案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●直売所出荷に向けた多品種多品目農産物の生産促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●草津あおばな館における出荷協議会の設立。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲消費者ニーズに対応できる生産体制が整っていない。（多品種多品目生産等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出荷協議会において、多品種多品目生産を実施するための協議を行う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●商店街や駅前などへの共同直売所の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●草津駅前（デッキ）での地産地消フェアの開催【南びわこ青年農業者連合会】</li> <li>●南草津駅前での「みなくさまつり」で農産物直売を実施</li> <li>●FM草津前、JA等での産直市の他、各種イベントへの出店</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲共同直売所の設置に向けては、費用や管理、運営主体などについての検討が必要</li> <li>▲スーパー等、競合する事業者も多く、取組みを進めるには話し合いが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共同直売所の設置の在り方について検討が必要</li> <li>●各種イベントでの直売所の設置</li> </ul>

### ■懇談会とリフレクションシートでの意見

- ・国では、農林漁業体験を通じた食育の推進と国産農産物の消費拡大。  
→学校給食や家庭における「草津ブランド」を使用した「和食」の提供機会の拡大による「和食」の保護と次世代への継承等について検討してはどうか。



- ・県内には67の直売所（週3日以上常設直売所、平成22年1月現在）が整備されている。
- ・市内には、3個所の直売所があり、休日などには、来訪者でにぎわっている。
- ・出荷については、多品種多品目生産が進んでいないことが課題となっている。



#### ④道の駅草津 グリーンプラザ からすま

道の駅内の直売所で、レストラン併設。あおばなソフトクリームをはじめ、あおばなを用いた商品も販売。



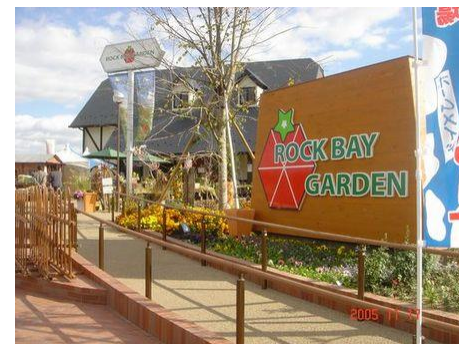
#### ⑤JA草津市農畜産物交流センター 草津あおばな館

農の匠が作ったお寿司や和菓子などの加工品が充実。あおばな茶をはじめ、あおばなを用いた商品も販売。



#### ⑥ロックベイ ガーデン

いちご狩りなどの体験農園施設や地元産にこだわったレストラン、園芸雑貨販売のショップ併設。



# 基本方針3 市民（消費者）ニーズに応える地産地消の推進

## 基本施策 ④農に関する情報提供の促進

主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組（案）
●ホームページや広報等での草津産農産物のPR	● 広報くさつ、市ホームページ、フェイスブック、パンフレット等でのPR	▲ 情報発信はしているが、情報を求めている人に届いていない ▲ 市民等への周知が不足している（市単独で直売所マップなどを作成していない。） ▲ 市内での直売所、草津産農産物等取扱い店舗の情報がわかりづらい	● 多様なツールを活用したPRの実施
●直売所マップ等の作成	● 直売所マップの作成【湖南地域農業センター】		● 子育て世帯や高齢者等、ターゲットを絞った効果的なPRの実施（子育て世帯向けにSNSを活用した食べ方を含めた農産物のPR等）
●生産履歴の情報提供の促進	● あおばな館で販売する全農産物の生産履歴記帳の実施【JA草津市】 ● GAPへの取組推進【JA草津市】 【米麦大豆：全農家、野菜：1組織】		● 関係機関と連携を図り、各イベント等で情報発信を実施 ● 市内での直売所、草津産農産物等の取扱い店舗の情報発信を実施 ● 生産履歴を基にした安心・安全の農産物のPR

### ■懇談会とリフレクションシートでの意見

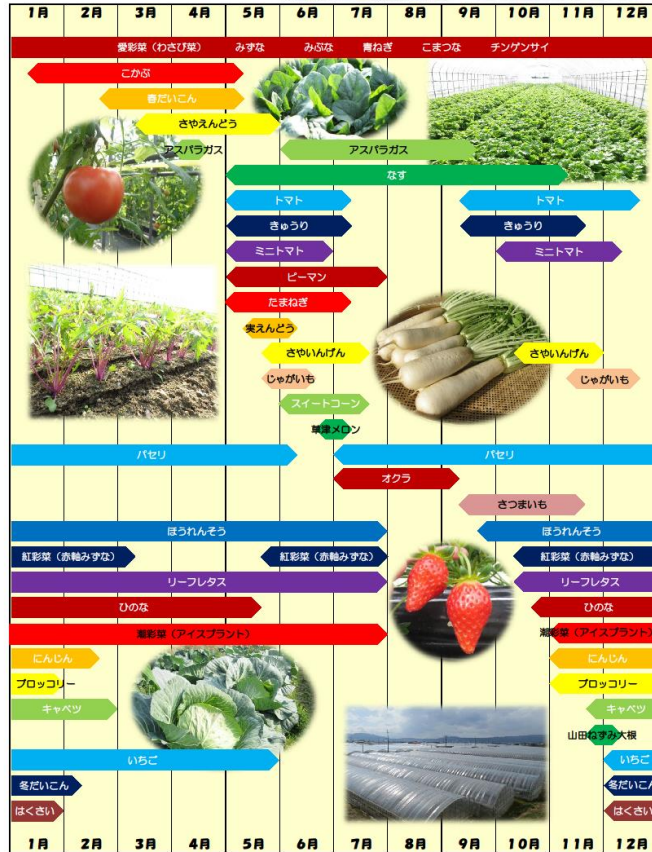
- ・主婦層の中で「愛彩菜」の料理方法がわからず購入につながらないという意見がある。
- ・国では、農林漁業体験を通じた食育の推進と国産農産物の消費拡大。  
→学校給食や家庭における「草津ブランド」を使用した「和食」の提供機会の拡大による「和食」の保護と次世代への継承等について検討してはどうか。
- ・SOFIX栽培農産物を求める声も大手量販から上がっており、今後も取組拡大に向けて推進が必要と思う。SOFIX栽培に取り組むにあたりかかるコスト（分析、肥料代など）が高く、コスト削減に向けて、地域資源の把握と堆肥舎等の整備を進めることが必要ではないかと思う。また、資源の地域循環も併せて進めることができると思う。

- ・旬の野菜がわかるカレンダー等を作成しているが、活用されていない。
- ・市内の直売所、草津産農産物等の取扱い店舗の情報がわかりづらい。
- ・JA草津市においては、「JAのまど」等で愛彩菜のレシピ集等の情報発信をしているが、市民に情報が伝わりにくい

## ■草津野菜カレンダー

今が旬!!

草津野菜カレンダー



## ■JAのまどに掲載されている愛彩菜のレシピ集

### ～アレンジ多彩♪カンタンでヘルシー♪～ 愛彩菜クッキング～レシピ集～

提供：草津市農業振興協議会

ここがおすすめ!

- 水菜、ほうれん草、小松菜と同じように使え、アク抜き不要の手間なし野菜。
- 彩りがバツグンで、レタスの代わりにもなる万能野菜!
- カルシウムはレタスの6倍、ほうれん草の2～3倍! カロテンなども豊富。

### シリーズ⑩ 愛彩菜蒸しパン



作り方

- ① 愛彩菜は洗って水気を切り、粗みじんにか切る。ベーコンは3mm長さに刻む。
- ② ボウルにホットケーキミックス、牛乳を入れて軽く混ぜ、①、コーンを入れてさっくり混ぜる。
- ③ 耐熱容器にアルミカップか紙カップ(シリコンカップでもよい)を敷き、②の生地を入れ、蒸し器で12分～13分蒸す。

材料 (4人分)

愛彩菜	1/3束
ベーコン	1枚
コーン	大さじ3杯
ホットケーキミックス	150g
牛乳	1/2カップ

# 基本方針 4 市民生活に潤いをもたらす農のあるまちづくりの推進

## 基本施策 ①ふれあいの場の確保と拡大

主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組（案）
●市民農園や体験農園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「草津市手作り市民農園」の提供（75区画、約30㎡/1区画）</li> <li>● JA草津市ふれあい貸農園の運営（132区画、約13.5㎡/1区画）</li> <li>● ロックベイガーデンでの体験農園運営（いちご、枝豆、さつまいも等）</li> <li>● あおばな館前のPR水田の活用（芋掘り体験等）</li> <li>● JA女性部のフレッシュミズによる活動【再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 市民農園の利用者のマナーについて、近隣住民からの苦情が出ている</li> <li>▲ 市民農園の区画の不足</li> <li>▲ 年間を通じてできる体験農園が少ない</li> <li>▲ 農業イベントについては、開催場所が限定されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな貸農園・体験農園の運営にかかる設立の支援</li> <li>● 各種イベントと連携した農産物の販売</li> </ul>
●朝市や即売会など各種農業イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● みなくさまつり、草津駅前（デッキ）、FM草津、JA等での産直市の開催。各種イベントへの出店</li> </ul>		

### ■懇談会とリフレクションシートでの意見

- 農業イベントに行きたい人は多いが情報を得づらい。
- 国では、農業を軸に観光、教育、福祉等多様な分野の連携を深め、都市と農村の交流を戦略的に推進。  
交流人口（グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数）/H25年実績 925万人 → H32年度目標 1,300万人  
 →訪日外国人旅行者の受入目標を検討するとともに、農のあるまちづくりを推進するため、グリーンツーリズム等の導入について検討してはどうか。

- ・JA草津市において、各種イベントを実施しているが、開催場所が限られていることが課題となっている。
- ・草津市手作り市民農園については、毎年募集区画を上回る応募者数があるものの、倍率は1倍を少し上回る程度となっている。（農水省調べでは、都市的地域にある市民農園の33.2%が、応募倍率が1.0～1.2倍となっている。）

### ■JA草津市におけるイベント開催

山田小学校の田植え体験



山田幼稚園のバケツ稲種まき



### ■フレッシュミズによる寄せ植え教室

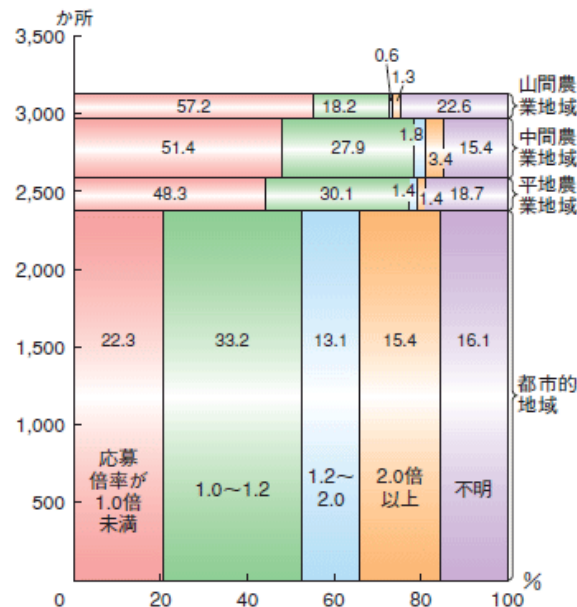


### ■草津市手作り市民農園の状況

区画数 75区画 利用料 5,000円/年

年度	募集区画数	応募者数	倍率
H20	37	36	0.97
H21	14	28	2.00
H22	31	58	1.87
H23	33	54	1.64
H24	21	35	1.67
H25	33	39	1.18
H26	32	38	1.19

### ■地域類型別の市民農園数と応募倍率別構成



資料：農林水産省調べ。  
 注：1) 18年3月末現在。  
 2) 応募倍率とは、調査直近の募集区画数に対する応募者数の割合である。

# 基本方針 4 市民生活に潤いをもたらす農のあるまちづくりの推進

## 基本施策 ②環境配慮型・資源循環型農業の推進

主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組（案）
●エコファーマー認証取得の推進	●エコファーマー認定を実施	▲エコファーマーについては、認定件数が徐々に減少してきている ▲環境こだわり農産物認証の件数が伸びない ▲農村まるごと保全向上対策事業については、新規の取組集落の確保（申請手続き等が煩雑） ▲水質保全に向けた取組（農業排水対策）	●エコファーマー認証取得については、環境こだわり農産物の認証へ取組をシフトする
●環境と調和した農業生産技術の構築	●環境こだわり農産物の作付面積の拡大		●環境に配慮し、厳しい基準で取組む安全・安心な環境こだわり農産物をPRし面積の拡大を目指す
●農地・水・環境保全向上対策の取組の推進（再掲）	●農村まるごと保全向上対策事業の取組み。 ●取組集落：10集落（取組面積288ha）（平成26年）		●環境こだわり農産物の生産者を増やす部会
●資源循環システムの検討	●オムロン食堂残差の堆肥化、湖南農業高校への提供 ●給食センターでの食品残渣の堆肥化（1次発酵）		●農村まるごと保全向上対策の取組集落の確保に向けたPRの実施 ●濁水防止に向けた取組みのPR

### ■懇談会とリフレクションシートでの意見

- SOFIX栽培農産物を求める声も大手量販から上がっており、今後も取組拡大に向けて推進が必要と思う。SOFIX栽培に取り組むにあたりかかるコスト（分析、肥料代など）が高く、コスト削減に向けて、地域資源の把握と堆肥舎等の整備を進めることが必要ではないかと思う。また、資源の地域循環も併せて進めることができると思う。
- 近年琵琶湖の水が臭くなってきており、葉物のブランド価値が下がると危惧している。
- 琵琶湖をはじめとした自然環境の保全については、農業排水による汚染対策も必要な状況である。

- ・エコファーマーについては、認定件数が徐々に減少してきている。
- ・環境こだわり農産物の作付け状況は、増加傾向にあるが、認証の件数が伸びない。
- ・くさつ環境文化プラン（第2次環境基本計画）を策定しており、農業振興と関連する取組については、関係部局と連携を図りながら、取組を展開することが必要。

## ■エコファーマーの年度別認定数

単位：件

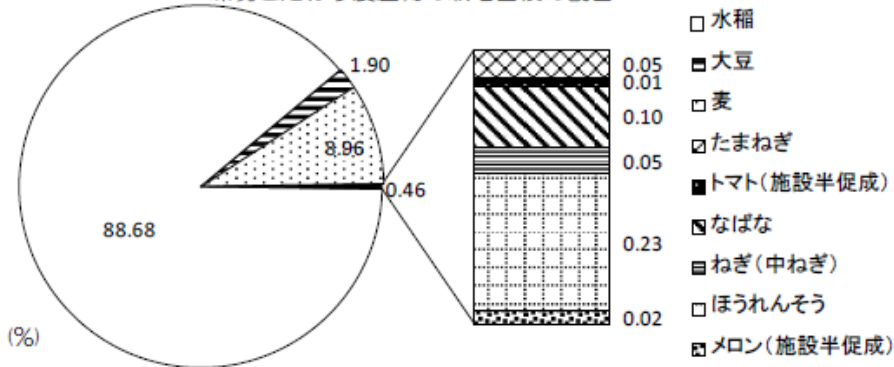
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
件数	28	6	0	3	140	17	7

## ■環境こだわり農産物の作付状況

単位：ha

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
水稲	131.8	151.0	141.1	140.3	188.0	192.1	214.7
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0	0.5	0.06
大豆	6.6	1.3	7.2	9.9	4.2	4.9	106.0
野菜	52.1	16.6	8.0	20.8	1.6	11.1	17.7
合計	190.4	168.9	156.4	171.0	209.9	208.6	338.5

環境こだわり農産物の栽培面積の割合



(平成24年度「環境こだわり農産物の栽培面積報告」)

## ■くさつ環境文化プラン

### 関連する取組内容

- ・農空間における在来生態系の保全（農家と市民の協働による農地の保全 など）
- ・自然環境等に親しむ場と機会の充実（市民農園、体験農園など市民が“農”に親しむ機会の拡充 など）

### くさつ環境文化プラン

～ 第2次草津市環境基本計画 ～



# 基本方針 4 市民生活に潤いをもたらす農のあるまちづくりの推進

## 基本施策 ③市民と協働で農業を支える仕組みづくりの確立

主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組（案）
<p>◎農業講習会や親子農業体験イベント等の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親子料理教室の実施【JA草津市】</li> <li>● 愛彩菜や葉物野菜を中心とした収穫体験の実施【JA草津市】</li> <li>● JA女性部のフレッシュミズによる活動【再掲】</li> <li>● ロックベイガーデンでの体験（枝豆、芋掘り等）</li> </ul>	<p>▲ 情報を求めている人に、的確に情報が伝わっていない。</p> <p>▲ 援農を受け入れる体制が整っていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係機関と連携し、充実した農業講習会や親子農業体験イベント等の開催</li> <li>● 農業講習会や親子農業体験イベント等を開催するにあたり、多くの人に情報が伝わる効果的なPRの実施</li> </ul>
<p>● 援農体制づくりの検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 営農普及員による家庭菜園の指導【JA草津市】</li> <li>● 組合員への広報での家庭菜園の栽培方法の掲載【JA草津市】</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 援農体制のあり方について、農業者等と検討</li> </ul>

### ■懇談会とリフレクションシートでの意見

- 市民が参加しやすい料理教室等の開催など、市が農業者と消費者の橋渡し役を担って欲しい。
- 農業イベントに子どももつれていきたいが、丸1日など大人でも過酷。都市近郊を強みに、手軽なものと本格的なものとの農業体験がしたい。
- 農業イベントに行きたい人は多いが情報を得づらい。



# 基本方針5 農業振興のためのネットワーク強化

## 基本施策 ①関係機関との連携強化

主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組（案）
●関係機関による推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県・市・JA連携による組合員指導</li> <li>● 農業振興協議会、各野菜出荷組合等との連携</li> <li>● 草津ブランド推進協議会の設立</li> <li>● 湖南地域農業センターの運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 農業者のニーズを的確に把握するための体制づくりができていない</li> <li>▲ 各種計画との連携について、庁内の連携体制が取れていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係機関、協議会等との連携強化を図る</li> <li>● 庁内の連携体制を整理し、各種計画を推進</li> </ul>
◎異業種交流による意見交換会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県の「おいしが、うれしが滋賀」事業を通じた、市内飲食店等との意見交換</li> <li>● 異業種と連携し、草津あおばな会を設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 意見交換等が実際の6次産業化としての連携に繋がりにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 6次産業化の推進を見据えた意見交換等を積極的に実施</li> </ul>
●農商工連携による取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「6次産業化推進事業費補助金交付金要綱」を制定。（平成26年8月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 6次産業化推進事業費補助金交付金は、活用事例が無い（PR不足）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 6次産業化推進事業費補助金交付金制度の積極的なPRを行う</li> </ul>

### ■懇談会とリフレクションシートでの意見

- JA草津市が発行している広報誌「JAの窓」には、農産物の調理方法等も記載されており、これを活用して市民に情報発信してはどうか。
- 市が農業者と消費者の橋渡し役を担って欲しい。
- 限りある農地で質・量ともに十分な農産物を得るための仕組みづくりを具体的に検討すべきではないか。
- 連携の具体的な内容を示すべき。
- JAおうみ富士で取り組んでいるメロントレーニングハウス制度の草津版が旧草津川跡地などで取り組めると農業者育成ができ、減少している草津メロンの生産者確保や野菜生産者の育成が図れると思う（主体はJAとなるが、その後押しが必要）。
- 他県の6次産業化成功例を見本にいくつか絞って行ってはどうか。

# 基本方針 5 農業振興のためのネットワーク強化

## 基本施策 ②市域を超えた取組強化

主な施策	現在の取組状況	課題・問題点	今後の取組（案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市域を超えた産地形成に向けた取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域キャベツ栽培の取組み【滋賀県】</li> <li>● ミラノ食博への和食弁当出展【近江の匠和食弁当実行委員会】</li> <li>● 近江米の新品種「みずかがみ」の生産普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 広域での産地形成に向けた取組（キャベツ）の定着が課題</li> <li>▲ 実証実験から、商用への転換が課題</li> <li>▲ 大学等と連携し、ICT等を活用した新しい農業の展開等が期待される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域の産地形成に向けた取組について、県、JA、周辺自治体等との連携を強化し、引き続き取り組みを進める</li> <li>● SOF I X農業について、研究機関との共同研究などを引き続き進める</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業技術振興センターや大学等の研究機関との共同研究等の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SOF I X農業（土壌肥沃度診断）の実験を実施【立命館大学と連携】</li> </ul>		

### ■懇談会とリフレクションシートでの意見

- 広域キャベツ（仮称）を地産地消連絡会議（管内5市4JAなど）を中心に進めており、草津でも本年度から取り組みを行っている。次年度以降も、取組拡大に向けて機械化（定植機、乗用管理機など）などで支援をお願いしたい。
- 大学が存する草津市ならではの提案として、大学生のアイデアを活かした地域農業の振興を検討してはどうか。

- ・近江の匠和食弁当実行委員会によるミラノ食博への和食弁当の出展や広域キャベツの作付け推進など、広域で連携した取り組みが展開されている。
- ・近江米の新品種「みずかがみ」の生産普及に向けた取組も進められている。
- ・これらの市域を超えた産地形成の取り組みのさらなる推進が求められる。

## ■ミラノ食博へ出展した和食弁当



## ■広域キャベツの取組状況



## ■近江米新品種「みずかがみ」新米出荷にあわせたPR事業

